

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第19期)	至	2026年3月31日

INCLUSIVE Holdings株式会社

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

(E35341)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	53
3. 配当政策	53
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	54
5. 従業員の状況等	72
第5 経理の状況	76
1. 連結財務諸表等	77
(1) 連結財務諸表	77
(2) その他	126
2. 財務諸表等	127
(1) 財務諸表	127
(2) 主な資産及び負債の内容	137
(3) その他	137
第6 提出会社の株式事務の概要	138
第7 提出会社の参考情報	139
1. 提出会社の親会社等の情報	139
2. その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第19期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	INCLUSIVE Holdings株式会社 2025年10月1日付で商号の登記上の表記を「INCLUSIVE株式会社」から 「INCLUSIVE Holdings株式会社」に変更いたしました。
【英訳名】	INCLUSIVE Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 美樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	03-6427-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 正田 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	03-6427-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 正田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	1, 743, 880	4, 804, 631	5, 359, 166	4, 897, 245	4, 560, 226
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△32, 913	△347, 259	△103, 315	△354, 899	△428, 932
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△115, 904	△871, 220	313, 567	△1, 073, 835	△174, 070
包括利益 (千円)	△109, 315	△911, 915	323, 742	△1, 341, 547	△212, 264
純資産額 (千円)	1, 947, 986	3, 071, 855	3, 407, 407	2, 129, 225	1, 836, 014
総資産額 (千円)	3, 217, 943	5, 513, 964	5, 304, 858	3, 763, 104	3, 369, 537
1株当たり純資産額 (円)	227. 88	244. 28	277. 38	169. 44	152. 17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△14. 72	△89. 20	31. 38	△106. 99	△17. 32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	30. 94	—	—
自己資本比率 (%)	58. 1	44. 1	52. 3	45. 3	45. 4
自己資本利益率 (%)	—	—	12. 0	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	24. 1	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113, 892	48, 446	88, 319	△102, 315	△214, 682
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△838, 224	△579, 829	468, 776	80, 484	103, 356
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	321, 303	1, 070, 823	△138, 771	△16, 235	△170, 967
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 247, 627	1, 783, 236	2, 208, 876	2, 152, 911	1, 862, 926
従業員数 (人)	116 (31)	267 (135)	210 (116)	190 (126)	161 (133)

- (注) 1. 第15期、第16期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第15期、第16期、第18期及び第19期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第15期、第16期、第18期及び第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 当社は、2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第15期及び第16期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第15期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	769,668	774,255	541,587	657,116	657,845
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	96,531	△66,061	△93,953	△165,952	△305,763
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	15,245	△752,853	470,165	△1,374,417	△292,437
資本金 (千円)	622,080	1,341,003	1,350,051	14,216	14,450
発行済株式総数 (株)	8,208,689	9,963,789	10,009,089	10,051,989	10,053,189
純資産額 (千円)	1,743,080	2,442,844	2,954,178	1,616,663	1,165,314
総資産額 (千円)	2,406,166	2,973,214	3,263,968	1,834,842	1,334,758
1株当たり純資産額 (円)	210.92	242.51	290.19	153.52	107.24
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.94	△77.08	47.06	△136.94	△29.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.85	—	46.38	—	—
自己資本比率 (%)	72.0	81.3	89.0	84.1	80.8
自己資本利益率 (%)	0.9	—	17.7	—	—
株価収益率 (倍)	656.0	—	16.0	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	58	57	40	52	19
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(12)	(14)	(9)	(6)
株主総利回り (%)	61.5	48.6	36.5	23.0	18.5
(配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,455 (6,950)	1,405	1,102	815	588
最低株価 (円)	751 (6,230)	802	730	447	333

- (注) 1. 第16期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第16期、第18期及び第19期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期、第18期及び第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 当社は、2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第15期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ市場（現 グロース市場）におけるものであります。
8. 2025年10月1日付で持株会社体制へ移行しました。このため、2026年3月期に係る主要な経営指標等については、2025年3月期以前と比較して変動しています。

2【沿革】

当社グループは、2007年創業以来インターネットを通じたコミュニケーションを支援するサービスを提供してまいりました。事業を拡大する中で、広告、その他の収益手法を通じたインターネットサービスの収益化支援にも注力するようになり、その中で子会社設立を通して事業会社向けのサービス領域を強化し、インターネットサービスの運営・支援業務とのシナジーを創出してまいりました。

2017年5月には、サービス利用に対して固定課金を行うSaaSサービスなど固定・継続課金可能なサービスの構築や、AI等の今後ウェブサービス領域でも利活用が期待される領域でのノウハウを確保していく観点から、株式会社グルコースを株式交換で取得いたしました。

当社グループが展開する地域サービスに関しては、2020年4月に大阪府枚方市の地域ユーザー向けのウェブメディア『枚方つーしん』を運営する株式会社morondoを子会社化いたしました。2021年2月には、個人課金ビジネス領域の新規サービスとして、SNSメールマガジン株式会社（2021年6月Newsletter Asia株式会社へ商号変更後、2024年8月1日付で当社と合併）を買収いたしました。

自社での新規事業開発、地域メディアサービスの拡大や既存事業の成長以外にも非連続で成長を創出する投資・買収方針のもと、2021年10月には「大蔵ゴルフスタジオ」の屋号にてゴルフクラブフィッティングサービスを展開する株式会社OGS及びOGS PLUS, INC.の全株式を取得し子会社化し、2022年1月には株式会社ナンバーナインを子会社とし、電子コミック領域へと展開し、クリエイターエージェンシーサービスの展開を開始しました。

2022年4月には、事業会社や団体を顧客とするブランディングやプロモーションなどを手掛ける株式会社オレンジ・アンド・パートナーズや創業170年以上の歴史を持つ京都の老舗料亭などを運営している株式会社下鴨茶寮、ライフスタイルを提案するプロデュース集団である株式会社ジョージクリエイティブカンパニーなどを傘下に持つ株式会社オレンジを子会社化いたしました。また、同月にINCLUSIVE SPACE CONSULTING株式会社（現 LAND INSIGHT株式会社）を設立し、衛星データを利活用する宇宙関連事業の展開を開始しました。

これら企業グループ再編の一方で、経営資源の選択と集中及び経営効率化を目的として、株式会社グルコースの全株式の譲渡、株式会社ナンバーナインの一部株式譲渡、株式会社morondoの全株式譲渡およびTRIPLE WIN STRATEGIES株式会社、Data Tailor株式会社、Newsletter Asia株式会社の3社との吸収合併を行いました。また、2025年10月1日に当社は持株会社体制へ移行し、商号をINCLUSIVE Holdings株式会社に変更いたしました。

設立以降の当社グループに係る経緯は以下のとおりであります。

年月	事業の変遷
2007年4月	インターネットサービスの運営・収益化事業を展開するため、東京都港区において、ターゲティング株式会社設立・登記
2012年6月	アドテクノロジーサービスを中心とした収益化を目的として、子会社パシフィック・メディアパートナーズ株式会社設立
2014年5月	愛媛県松山市に松山事業所を設置
2015年6月	PR・広告企画・広告代理事業を中心とした収益化を目的として、子会社パシフィック・コミュニケーションズ株式会社（2023年5月TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社へ商号変更後、2025年1月1日付で当社と合併）設立
2015年6月	大阪府大阪市に大阪事業所を設置
2016年2月	編集者及びライター等のマネジメント並びにプロモート・広告制作業務を中心とした収益化を目的として、子会社United Editors株式会社設立
2016年3月	社会の一員として当社が進むべき方向性をより明確に示す社名として、ターゲティング株式会社からINCLUSIVE株式会社へ社名変更
2016年10月	愛知県名古屋市の名古屋事業所を設置
2017年5月	開発から運営まで一貫したワンストップソリューションやサービスの提供拡大を目的に、株式会社グルコースを株式交換により子会社化

年月	事業の変遷
2017年7月	業務目的や方向性の明確化と業務機会の最適化を図るため、子会社パシフィック・メディアパートナーズ株式会社の社名をData Tailor株式会社（2024年8月1日付で当社と合併）へと変更
2018年3月	松山事業所を閉鎖
2018年6月	事業の選択と集中の観点からUnited Editors株式会社を解散
2019年6月	広告運用サービス強化の観点から、松山事業所を再設置
2019年7月	新規広告ソリューションの開発・拡販と地域メディア開拓を推進する目的で、株式会社Y&Iメディアソリューションズを設立
2019年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年4月	地域メディア運営のノウハウ、ならびに地域メディアに対する深い知見やコネクションを今後の当社の地域メディア展開の推進に活用する目的で、株式会社morondoの株式を取得し子会社化
2020年9月	名古屋事業所を閉鎖
2021年2月	個人の情報発信領域及び課金領域を強化する方針のもと、メールマガジン事業領域において大きなプレゼンスを持つSNSメールマガジン株式会社（同年6月Newsletter Asia株式会社へ商号変更後、2024年8月1日付で当社と合併）の株式を取得し子会社化
2021年2月	大阪事業所を閉鎖
2021年3月	事業の選択と集中の観点から株式会社Y&Iメディアソリューションズの全株式を譲渡
2021年7月	製造と販売とのバランスの最適化を図る必要性が高い業種に対して、最適なECソリューションを提供する目的で、STOKK株式会社を設立
2021年10月	ゴルフクラブフィッティングサービスを推進する目的で、株式会社OGS及びOGS PLUS, INC. の株式を取得し子会社化
2022年1月	デジタルコミックの制作と配信、漫画家のプロデュースを行うクリエイターエージェンシーサービスを推進する目的で、株式会社ナンバーナインの株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の東証マザーズから東証グロースに移行
2022年4月	企画・プロデュースサービスやブランディングサービス等を推進する目的で、株式会社オレンジの株式を取得し子会社化。 また、宇宙関連事業の開発を目的として、子会社INCLUSIVE SPACE CONSULTING株式会社（現 LAND INSIGHT株式会社）を設立
2023年3月	経営資源の選択と集中の観点から株式会社グルコースの全株式を譲渡
2023年10月	経営資源の適正化と事業戦略の見直しにより株式会社ナンバーナインの一部株式を譲渡
2024年7月	当社の連結子会社である株式会社morondoの当社保有株式を譲渡
2024年8月	当社の連結子会社であるData Tailor株式会社及びNewsletter Asia株式会社を吸収合併
2024年8月	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号に本店移転
2025年1月	当社の連結子会社であるTRIPLE WIN STRATEGIES株式会社を吸収合併
2025年10月	持株会社体制へ移行し、INCLUSIVE Holdings株式会社へ商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は2025年10月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。当社グループの事業におきましては、市場環境や事業優位性等を勘案し、創業からの基軸であったメディア事業から地域創生へと事業主軸をシフトし、ブランドコンサルティング、食関連、宇宙関連など複数領域での事業展開を推進しております。

当社グループは、当社（INCLUSIVE Holdings株式会社）、子会社9社により構成されており、報告セグメントを「ブランドコンサルティング事業」「食関連事業」「宇宙関連事業」「投資事業」の4つに分類しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

a. ブランドコンサルティング事業	事業会社及び団体向けのブランディング支援、デジタルマーケティング、空間デザイン・施工サービスの提供、デジタルメディアのマネタイズ支援などを行っております。
b. 食関連事業	当社子会社の株式会社下鴨茶寮が、安政三年（1856年）創業の下鴨茶寮ブランドを基盤として、店舗運営やEC事業などの食に関連する各種サービスを提供しております。
c. 宇宙関連事業	当社子会社のLAND INSIGHT株式会社が、地方自治体向けに農業・林業・防災分野などにおける衛星データコンサルティング事業を行っております。
d. 投資事業	当社が保有する営業投資有価証券の管理・運用に加え、将来の成長が見込まれる企業への新規投資、および投資先企業の企業価値向上に向けた支援活動を行っております。

当社グループが展開するそれぞれのセグメントの概要は、以下のとおりです。

a. ブランドコンサルティング事業

ブランドコンサルティング事業は、事業会社及び団体向けのブランディング支援、デジタルマーケティング、空間デザイン・施工サービスの提供、デジタルメディアのマネタイズ支援などを行う事業領域です。

当事業領域のコンサルティング部門においては、地域観光拠点のリブランディングや施設整備をはじめ、インバウンド旅行者の消費拡大を見越した観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化、各種イベントの空間デザイン・ブランディング企画など、地域創生コンテキストでのさまざまな取り組みが進められています。また、メディア関連部門においては、オウンドメディアのマネタイズ化やSNS運用支援、前述のコンサルティング部門のプロジェクトと協働したプロモーション企画やデジタルマーケティングを実施しております。

b. 食関連事業

食関連事業においては、安政三年（1856年）創業の下鴨茶寮というブランドを基盤として、京都・東京の店舗運営と料亭ブランドを基軸にしたデパ地下店舗運営、EC事業など、食に関連する各種サービスを提供しています。

食関連領域においては、自社製造体制を活用することで、料亭に加え、百貨店、ふるさと納税を含むEC事業を通して幅広く商品を展開しております。確かなブランド価値の構築とその拡張体験を提供していく事で差別化を図り、新たな地域への事業展開や和食というコンテンツを海外へ輸出していくといった事業機会に対しても展開を強化していく方針です。

c. 宇宙関連事業

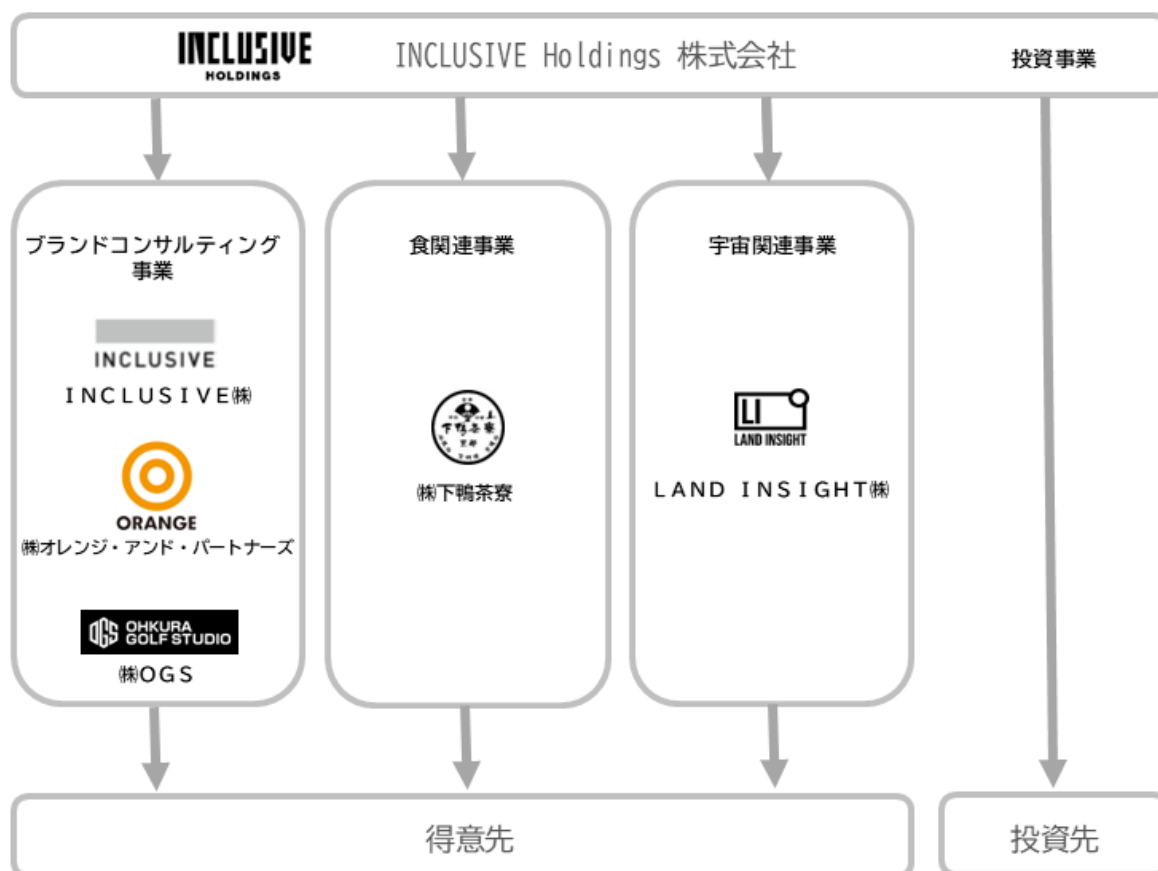
宇宙関連事業においては、LAND INSIGHT株式会社が、地方自治体向けに行政の農業・林業・防災・固定資産調査等の分野における衛星データコンサルティング事業を展開しています。中心となる農業行政における現地調査支援サービス「圃場（ほじょう）DX」は、転作確認業務における人的負担の軽減や業務効率化を実現し、令和7年度には前年度比約6倍となる130市町村に導入されるなど、自治体行政におけるDX需要に応え、サービスシェアを拡大しております。

d. 投資事業

投資事業においては、市場動向を精査しつつ当社が保有する営業投資有価証券の適切な管理・運用を実施しております。中長期的な企業価値向上を目指し、機動的なポートフォリオの入れ替えを推進しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) INCLUSIVE株式会社 (旧社名：INCLUSIVE分割準備株式会社)	東京都港区	1,000千円	ブランドコンサルティング事業	100	経営指導料の受取 役員の兼任3名 業務受託
株式会社OGS(注)7	東京都世田谷区	1,000千円	ブランドコンサルティング事業	100	経営指導料の受取 役員の兼任2名 資金の貸付
OGS PLUS, INC. (注)2、4、8	アメリカ合衆国 ハワイ州	180千ドル	ブランドコンサルティング事業	100	役員の兼任1名
株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ (注)2、3、5、11	東京都港区	10,000千円	ブランドコンサルティング事業	72.8	企画案件の受発注 経営指導料の受取 役員の兼任4名
株式会社下鴨茶寮 (注)2、3、6	京都市左京区	10,000千円	食関連事業	72.8 (72.8)	食関連サービスの発注 業務受託 役員の兼任4名
株式会社ジョージクリエ イティブカンパニー (注)2、3、9	東京都港区	3,000千円	ブランドコンサルティング事業	72.8 (72.8)	企画案件の受発注 役員の兼任4名
株式会社ウィズオレンジ (注)2、3	東京都港区	1,500千円	ブランドコンサルティング事業	72.8 (72.8)	-
LAND INSIGHT株式会社 (注)2	福島県南相馬市	50,500千円	宇宙関連事業	59.2	経営指導料の受取 役員の兼任1名
Feu株式会社(注)2	東京都港区	5,000千円	ブランドコンサルティング事業	100	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2023年12月25日開催の取締役会において、OGS PLUS, INC. の解散を決議しており、当連結会計年度末時点で清算手続き中となります。

5. 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主な損益情報等

(1) 売上高	1,098,605千円
(2) 経常利益	20,185千円
(3) 当期純利益	50,572千円
(4) 純資産額	710,440千円
(5) 総資産額	1,021,941千円

6. 株式会社下鴨茶寮については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主な損益情報等

(1) 売上高	2,215,231千円
(2) 経常利益	△199,729千円
(3) 当期純利益	△183,639千円
(4) 純資産額	722,408千円
(5) 総資産額	1,390,202千円

7. 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は162,211千円であります。

8. 債務超過会社であり、2025年12月末時点で債務超過額は119,759千円であります。

9. 2026年6月1日付で、当社の子会社である株式会社ジョージクリエイティブカンパニーは、同社親会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズを存続会社とする吸収合併により消滅しております。
10. 前連結会計年度に持分法適用関連会社であったオレンジタイズ株式会社は、2026年2月27日付で、当社の子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ保有の株式売却により、持分法適用の範囲から除外しております。
11. 2025年10月1日付で、当社の子会社である株式会社オレンジは、株式会社オレンジ・アンド・パートナーズを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社グループは、「ヒトを変え、事業を変え、そして社会を変える。」を企業ビジョンとして掲げ、ブランドコンサルティング領域、食関連領域、宇宙関連領域、投資領域において事業を展開してまいりました。各事業会社が迅速かつ柔軟な事業展開に取り組み、これまで培ってきたメディアマーケティング領域を活かしつつ、更なる事業拡大と企業価値向上を実現させることが重要課題と捉えております。そのうえで、市場環境の変化に迅速に対応し、グループ経営の強化、人的資本や経営資源の効率化を進め、既存事業に囚われない新規事業の創出と事業領域の拡大を実現するため、2025年10月1日付で当社グループは持株会社体制へ移行いたしました。

持株会社体制への移行後は、子会社である各事業会社はそれぞれの領域において柔軟かつ迅速な経営判断のもと事業を展開してまいります。それに伴い、これまでのメディア・コンテンツを主軸とする事業から地域観光資源開発・地域レガシー産業のDXや高付加価値化などの地域創生事業への転換を進め、地域創生を基軸とした新規事業の創出と事業領域の拡大に努め、INCLUSIVE Holdingsグループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

当連結会計年度において当社グループは、ブランドコンサルティング事業、食関連事業、宇宙関連事業、投資事業の4セグメントにおいて事業展開をおこなっております。

① ブランドコンサルティング事業

ブランドコンサルティング事業は、事業会社および自治体ほか各種団体向けブランドコンサルティングやプロデュース企画、SNS運用支援等のメディアマーケティング、地域資源を有効活用する地域創生事業を展開しております。

当事業領域においては、短期的には、案件ごとの利益率向上を重要指標と捉え、既存・新規を問わず取引先との関係強化と並行して当社の強みを発揮できる案件の選択と集中を推進してまいります。また、ブランディング支援や企業向けPRコンサルティングなどにおいては、ブランドを体験することで価値を生み出す「場のメディア化」施策を掲げております。中長期的には、地域ブランドを発掘し、埋もれていた地域資源の価値を創出する地域創生事業に注力するなかで、グループ会社との連携により、観光拠点や既存施設のリブランディングや観光を含めた地域産業の活性化に貢献する社会的影響力の大きなプロジェクトへの取り組みを進めております。

内製化傾向の強い事業会社のデジタルマーケティングの領域において、事業会社のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進支援、コンサルティングとともに運営メディアの獲得と広告関連サービスのアップセルとクロスセルに注力しております。

ブランドコンサルティング事業の成長戦略は次のとおりです。

・「場のメディア化」の推進

空間プロデュースのノウハウを元に従来のブランディング構造を転換する発想で、来場者・ユーザーの体験と感動を設計し、ブランドを体験してもらう、「場のメディア化」を推進します。来場者・ユーザーが訪れる場所をメディアとすることで膨大かつコアな情報を発信し、ブランド価値の向上につなげます。

・社会的インパクトの大きなプロジェクトの主導

2025年夏開催の大阪・関西万博におけるシグネチャーパビリオン「EARTH MART」総合プロデュースや、2026年3月にオープンしたJR高輪ゲートウェイ駅に誕生した総合文化施設「MoN Takanawa」総合プロデュースなど、企画から空間デザイン、運営まで一気通貫のプロデュース体制をもとに影響力の大きなプロジェクトを展開します。

・地域ブランドのIP（Intellectual Property：知的財産）化

当社グループが支援する地域観光施設や拠点におけるブランド、デザイン、物語を知的財産（IP）として保護し、それらを多角的に展開することで収益を生み出す資産へと構築し、活用します。

② 食関連事業

食関連事業は、当社グループの株式会社下鴨茶寮の持つ安政三年（1856年）創業の下鴨茶寮というブランドを基盤として、インバウンド需要を満たす京都・東京の店舗運営と料亭ブランドを基軸にしたデパ地下店舗運営、EC事業などに取り組んでおります。

当該事業領域においては、店舗運営やEC事業など事業形態の拡大に伴い自社製造体制を見直し、多様な製造販売ルートに対応した商品開発体制を構築いたしました。また大幅な円安を背景としたインバウンド消費を見越し、新商品

の開発を進めるとともに国内リアル店舗での高単価高付加価値サービスの提供に注力しております。EC事業においては、ヒトの感性を大事にしつつAI技術を最大限活用し、需要予測による無駄の排除、マーケティングの自動最適化を実現し、同事業の売上拡大を図ります。中長期的には、下鴨茶寮のブランド価値を強化し、新たな地域への事業展開やEC事業の海外展開など、新たなサービス開発と事業展開を強化していく方針です。

食関連事業セグメントの成長戦略は次のとおりです。

- ・感性×AI

ヒトの感性を損なうことなくAIを最大限活用し、需要予測やマーケティングの自動最適化を実現し、EC事業の売上拡大に貢献します。

- ・食の高付加価値化

多様な流通チャンネルに対応する商品開発、海外富裕層を対象とする高収益なブランドプロダクトへの転換を進めます。

- ・下鴨茶寮のECビジネスモデルの横展開

AI技術を活用した需要予測とマーケティングの自動最適化をパッケージ化して事業会社向けサービスとして展開を進めます。

③ 宇宙関連事業

宇宙関連領域においては、LAND INSIGHT株式会社の衛星データ利活用によるDX事業展開を強化します。当事業の中心となる自治体農業行政における現地調査支援サービス「圃場（ほじょう）DX」は、行政の効率化に大きく寄与する重要な技術基盤となりつつあり、DXサービスにおける標準化を目指してまいります。今後は、農業に加えて、林業・防災・固定資産調査分野等において、地方自治体向けのDXソリューションとしてのサービス開発に注力いたします。LAND INSIGHTでは、この成長領域においてリーディングポジションを確立すべく、技術開発・パートナーシップ・政策連携の各面から積極的な取り組みを進めております。

宇宙関連事業セグメントの成長戦略は次のとおりです。

- ・「圃場DX」全国実装

支援先のひとつである宮崎県では、県内6協議会（7市町村）での実証の結果、現地調査が必要な農地数を最大8割削減できるという実効性の高さが証明されました。これらの高いサービス優位性をもって、さらなる自治体シェア拡大をすすめてまいります。

- ・行政DX＝自働化、防災・固定資産調査など他の領域への展開

各自治体との協業体制の構築を進め、自治体の課題を直接取り込むことで、行政自働化を進めております。また、引き続き官民連携による地域創生DXとして、自治体向け行政効率化・省人化サービスを展開いたします。

④ 投資事業

投資事業においては、市場動向を精査しつつ当社が保有する営業投資有価証券の適切な管理・運用を実施しております。中長期的な企業価値向上を目指し、機動的なポートフォリオの入れ替えを推進しております。また、投資先企業の価値向上に向けた支援活動を継続して行いつつ、将来の成長が見込まれる企業や事業への新規投資についても、当社投資ガイドラインに沿って検討を進めております。

	短期（当事業年度）	中期（2～3年）	長期（3年～）
ブランド コンサルティング	・ ブランドコンサル強化 ・ 地域レガシー事業再生 ・ SNSマーケティング事業の型化と横展開 ・ 大学連携教育事業 ・ 不採算事業の整理	・ 地域レガシー事業推進 ・ 地域関連プロモーションサービスの「場のメディア化」 ・ SNSマーケティング強化 ・ AI活用したデジタル広告運用サービス推進	・ 地域ブランドプロデュースのプラットフォーム化 ・ 地方老舗ブランド再生コンサルティング強化 ・ 地域の周辺事業の参入 ・ 総合コンテンツクリエイティブ支援事業化 ・ オリジナルIP事業拡大
食関連	・ EC事業のテコ入れ ・ CRMの強化 ・ 商品開発プロセス改善	・ EC事業強化（海外） ・ 顧客体験価値向上 ・ ブランド買収＆開発 ・ 感性×AIによるEC事業モデルの構築と横展開	・ 日本食ブランドビジネスのグローバル化 ・ 海外展開加速 ・ 株式公開
宇宙関連	・ 農業行政向けDXサービスの事業化 ・ 防災DX関連PoC	・ 行政関連・固定資産調査PoC開始 ・ 行政向けDXサービスの標準化 ・ 防災DXサービス開始	・ 衛星サービスSaaS化 ・ 大手宇宙系企業との事業連携加速 ・ 株式公開準備
投資	・ 投資	・ ポートフォリオの入れ替え ・ 投資	・ 投資領域の拡大 ・ 投資

（2）目標とする経営指標

当社グループでは、収益規模を持続的に拡大させていくことと、効果的なリソース配分がなされている事の両面を担保していく観点から、売上高ならびに営業利益を重視しております。また、今後の成長に向けた新規サービス等の開発投資が重要との認識から調整後EBITDA（＝営業利益＋減価償却費及びのれん償却費＋株式報酬費用＋寄付金）についても、当社グループの経常的な事業収益力を測る指標として重視しております。

（3）経営環境について

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。国内企業においては、深刻化する人手不足への対応や競争力強化を目的とした、戦略的なIT投資が一段と加速いたしました。特に、生成AIをはじめとする先端技術の活用やレガシーシステムの刷新、クラウド移行による業務効率化需要が堅調に推移し、経済全体の活性化に寄与いたしました。一方で、不安定な地政学リスクや為替相場の変動、金融政策の動向が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような市場環境のなか、当社グループは2025年10月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。当社グループの事業におきましては、メディア事業から地域創生へと事業主軸をシフトし、ブランドコンサルティング、食関連、宇宙関連など複数領域での事業展開を推進しております。

ブランドコンサルティング事業領域においては、インバウンド旅行者の消費拡大を見越した観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化、各種イベントの空間デザイン・ブランディング企画など、さまざまな取り組みが進められています。当社グループでは、地域観光拠点のリブランディングや施設整備をはじめ、地域発のブランディング支援やデジタルマーケティングの展開など、観光と地域産業の活性化に貢献するプロジェクトを手がけています。

食関連事業領域においては、インバウンド需要の好調が続いており、2025年（暦年）における下鴨茶寮の出店場所である京都府及び東京都の旅行消費額は、それぞれ6,802億円及び32,867億円（国土交通省観光庁「インバウンド消費動向調査 2025年暦年の調査結果（都道府県別）」）といずれも国内上位の需要が集中するエリアになっております。下鴨茶寮という伝統的な料亭ブランドの強みを活かしつつ、AIを用いたデータ分析を積極的に活用するなど、デジタル領域での抜本的な組織強化と戦略投資を進めています。

宇宙関連事業領域においては、政府が進める農業行政DX推進を受け、衛星データを利活用した農業行政現地調査支援サービス「圃場DX」の導入自治体数が急拡大しております。また、本事業開始当初から密接な関係を築いてきた福島県南相馬市との共創による「圃場DX」サービスの開発と先導的な取り組みが評価され、2026年2月、宇宙開発利用の推進に多大な貢献とした事例として『第7回宇宙開発利用大賞「農林水産大臣賞」』を受賞いたしました。これらの自治体との連携、実証実験の成果をもとに、業務効率化および省人化など地方自治体の農業行政におけるDXを推進し、地域課題の解決支援に積極的に取り組んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、デジタル化の進展、消費行動の変化、地域経済を巡る政策動向の変化等を背景として、大きく変化しております。このような環境のもと、当社は2025年10月1日付で持株会社体制へ移行し、グループ経営機能の強化及び経営資源配分の最適化を推進しております。今後は、グループ全体最適の観点から、持続的な成長及び企業価値向上を実現するため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

① 持株会社体制におけるグループ経営機能の強化

当社グループは、持株会社体制への移行に伴い、グループ各社に分散していた経営管理機能の集約を進めております。今後は、グループ横断での迅速な意思決定、経営資源配分の最適化、内部統制及びガバナンス体制の強化を推進し、グループシナジーの最大化を図ってまいります。また、資本効率及び収益性を重視した経営管理体制を構築し、継続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

② 事業ポートフォリオの最適化について

当社グループは、従来のインターネット関連領域に加え、地域創生関連事業、食関連事業及び宇宙関連事業等の成長領域への展開を進めております。特に、地域経済活性化に関連する需要の拡大を背景として、自治体及び地域企業との連携強化を進めるとともに、グループ各社の事業基盤を活用した収益機会の拡大に取り組んでおります。また、デジタルマーケティング支援、EC関連支援及びブランドコンサルティング等の各事業領域における連携を強化し、グループ全体での収益基盤の安定化を図ってまいります。今後も、事業ごとの収益性及び成長性を継続的に検証し、グループ全体の事業ポートフォリオの最適化を推進してまいります。

③ 外部環境の変化への対応とコスト管理の徹底

食関連事業領域における原材料や資材価格の上昇、物流費及びエネルギーコストの変動等、外部環境の変化が事業に及ぼす影響を注視しております。当社グループは、グループ一体となった調達体制の最適化、継続的なコスト削減及びAI Transformation（以下「AX」）を活用した業務効率化を推進することで、生産性向上及び収益体質の強化に取り組んでまいります。また、環境変化に柔軟に対応可能な事業運営体制を構築することで、安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。

④ ブランド価値及び情報信頼性の確保について

当社グループは、メディア運営及びデジタルマーケティング支援を行う企業グループとして、ブランド価値及び情報の信頼性確保が重要な課題であると認識しております。そのため、コンテンツに対する社内レビュー体制及び専門家監修体制の強化を進めるとともに、適切な広告配信及びコンテンツ品質管理の徹底に取り組んでおります。今後も、広告主及びユーザー双方からの信頼向上に努めてまいります。

⑤ 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後の事業拡大及び新規事業展開に対応するため、専門性を有する人材の確保及び育成が重要であると認識しております。特に、地域創生、AX、事業開発等の領域における人材採用及び育成を推進するとともに、人事制度及び教育体制の整備を進めることで、人材の定着及び組織力の向上に努めてまいります。また、権限委譲及び経営人材育成を推進することで、特定個人への依存度低減を図り、持続可能な組織体制の構築に取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制及びガバナンス体制の強化について

当社グループは、法令及び定款に適合した事業運営を継続的に行うため、内部統制基本方針を定め、内部管理体制及び内部統制体制の整備・運用を推進しております。持株会社体制への移行に伴い、グループ全体での内部管理水準の向上、コンプライアンス体制の強化及びリスク管理体制の高度化が重要であると認識しております。そのため、内部統制基本方針について継続的な見直しを行うとともに、外部専門家からの助言等も踏まえ、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「ヒトを変え、事業を変え、そして社会を変える。」という企業ビジョンを掲げ、地方の社会課題と経済的成長を両立させる本質的かつ持続可能な成長を目指しております。地域創生を軸に、メディアマーケティング・ブランドコンサルティング・食関連・宇宙関連領域において、クリエイティビティを通じて、すべての人々がハッピーになる仕組みを創り出し、豊かな社会の実現に貢献したいと考えております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上を実現するにおいては、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な課題と認識しております。当社では、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しているコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの一環として、当社から独立した社外から取締役、監査役を積極的に招聘し、社外取締役及び監査役は、第三者的な視点で当社グループの経営課題についての確かなアドバイスを行っております。

当社グループでは、今後さらに的確かつ迅速な意思決定および業務執行体制、並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを徹底するとともに、独立社外取締役の活用等を通じ、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

(2) 戦略並びに指標及び目標

i. 今後の成長に向けた戦略について

当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおり、売上高と営業利益並びに今後の成長に向けた新規サービス等の開発投資が重要との認識から、調整後EBITDA（＝営業利益＋減価償却費及びのれん償却費＋株式報酬費用＋寄付金）についても目標管理を行い、セグメント別に短期・中期・長期の目標を達成するための具体的な戦略を立案しております。これらの戦略は毎月の取締役会やその他の当社グループの重要な会議にて達成状況が報告され、また、改善のための議論がなされております。

ii. 人材の確保について

当社グループでは、短期・中期・長期の目標を達成するため、優秀な人材の確保が重要な経営課題と考えております。少子高齢化により国内の労働人口が減少し、優秀な人材の採用競争が激化している中、当社グループは、キャリア採用及び新規学卒者採用を拡大し、幅広い人材の確保に取り組むとともに地域創生やAX（AI Transformation）領域の専門スキルを持つ人材の育成に注力しております。

iii. 職場環境整備について

当社グループは、従業員一人一人が活躍できる、また男女を問わず、いかなるライフステージにおいても上位の役職へチャレンジしやすい環境を整備してまいります。そのため、管理職をはじめとする意思決定を行う地位への登用において男女間の比率の是正に努め、テレワーク・AX推進等の働き方改革にも取り組んでおります。

さらに当社グループは、従業員がその能力を存分に発揮できる環境を整えとともに、一人ひとりの考え・個性を尊重し、お互いを高め合いながらチームとしてパフォーマンスを最大化させるための人事制度を導入しております。加えて、年齢、性別や、国籍、信条、身体的特徴等それぞれのもつバックグラウンドに関わらず、個々人がお互いの個性を認め合い、共に暮らすインクルーシブな世界観を実現する為に、ダイバーシティ&インクルージョンに関する基本方針を定めております。

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではありませんが、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載のとおり、「女性管理職比率」及び「男性の育児休業取得率」を重要な指標と位置付けることとし、働き方の多様性の実現に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、経営目標の達成を阻害する、あるいは事業活動の継続を脅かす要因等を識別し、顕在化させないための予防策および顕在化した場合の影響を最小化するための対策として、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しているにリスク管理体制を構築しております。

経営上のリスクについて、リスク管理規程の下、監査役会、内部監査、リスク・コンプライアンス委員会以外にも、取締役会等の重要な当社グループの会議にて意見が交わされ、想定されるリスクに関する情報を適時かつ組織横断的に集約し、全社的な観点から適切なリスク管理を推進しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応を行っていく方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の記載事項全般を網羅的に検討した上で行ってください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気動向の変動について

当社グループが提供するサービスは、日本国内の広告市場や国内の消費動向に深く連動しており、係る市場環境の変動に影響を受けます。企業の広告宣伝・広報関連予算や消費者の消費マインドは企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告市場について

2025年の日本の総広告費は、8兆623億円（前年比5.1%増）であります。また、国内のインターネット広告費が日本の総広告費の50.2%と過半数を占め、そのうちインターネット広告媒体費がSNSや動画広告の伸びとともに前年比111.8%の3兆3,093億円と高い成長率で推移しており（「2025年 日本の広告費」株式会社電通）、社会のデジタル化を背景に堅調に成長を続けております。

このようにインターネット広告市場は拡大しておりますが、インターネット広告市場の環境整備や新たな法的規制の導入等、何らかの要因によってインターネット広告市場の発展が阻害される場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、メディアのコンテンツとの親和性が高いネイティブ広告に注力した広告プロダクトを展開しておりますが、インターネット広告市場においては、広告配信手法や販売メニューが多様化し、競争が激化する傾向にあり、インターネット広告において革新的な販売メニューや広告配信技術が出現した場合、ネイティブ広告への需要が縮小することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食関連領域の市場について

外食産業の市場規模は、1997年をピークに減少傾向にあり、2021年以降は新型コロナウイルス感染症への政府・各自治体の対応により、外食の自粛や営業時間短縮など、外食産業を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。しかしながら、コロナウィルス感染症の分類が恒常的な感染症へと完全に移行したことで、国内人流に加え訪日外国人数が急速に回復いたしました。インバウンド需要が拡大、年間を通して外食需要が堅調に推移したことで、2025年の外食産業市場全体の売上は前年比107.3%となりました（出典：一般社団法人日本フードサービス協会「令和7年（2025年）外食産業市場動向調査」）。

このように外食産業を取り巻く環境は流動的な状況にありますが、食関連領域においては、安政三年（1856年）創業の下鴨茶寮というブランドを基盤とした高単価高付加価値サービスの提供やEC事業の強化等の差別化に取り組んでおります。その一方で、他社による革新的なサービスの出現などにより、消費者への訴求が十分にできなかった場合、あるいは新型コロナウイルス感染症拡大時の様に消費行動が制限される場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新、生成AIの応用について

インターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。また、当社グループの各セグメント領域においても、新しい広告手法やテクノロジーが次々と開発されております。当社グループでは、ChatGPTなど生成系AI技術をメディア運営とコンテンツ制作に应用する以外にも、食関連領域や宇宙関連領域においても需要予測やマーケティング最適化にも活用し、最新技術を取り込んだサービス開発に取り組んでおりますが、これらの変化へ適切に対応できない場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合環境が激化するリスク

当社グループの事業領域は規制業種ではなく、また、参入障壁も低いことから、参画企業の増加による競合激化リスクが存在します。当社が提供するインターネットサービスは、SNS運用支援などを請け負う広告代理店等と競合環境にあり、これら競合となり得るサービスはAIを活用したベンダーの増加に伴い今後も増加する事が想定されます。サ

ービス領域をクライアントに合わせて個別最適化や深化することで、それら競合との優位性を確保してまいります
が、当社の戦略がクライアント企業の意向に沿わない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ブランドコンサルティング領域においては、施設の内装デザインを請け負う施工会社やブランディングを企画する
コンサルティング会社などが競合となり得ますが、空間プロデュースのノウハウにより三次元的なブランディング企
画を可能であること、グループ連携により企画からデザイン、運営までの一気通貫プロデュース体制を敷いているこ
とが競合との優位性となっております。

加えて、食関連領域においては、リアル店舗やオンラインショップ、ふるさと納税といった様々な流通チャネル
に対応する商品開発力や海外での高単価高付加価値サービスの提供とブランド力の維持、ならびにEC領域の商品開発
力と販促力の強化と自治体や地域生産者などとの話題性のあるコラボレーション販促施策を講じます。

しかしながら、これらの戦略がうまく進行しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業、業務提携や買収等について

当社グループは、新規事業への挑戦、他社との業務提携や企業買収等が、将来の成長性、収益性等を確保するた
めの事業領域拡大に必要不可欠な要素であると認識しております。しかしながら、当初想定した成果を得ることができ
ず、のれんの減損や、事業再編等に伴う事業売却や事業清算にかかる損失その他これに伴う費用等が発生した場合、
当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) クライアントの離反リスクについて

当社収益の多くが、当社がコンサルティングサービスあるいはインターネットサービス制作・運営支援サービスを
提供するクライアント企業との業務委託契約から発生しております。現時点においては特定のクライアント企業への
収益の依存度は高くはなく、業績に大きな影響を与える事業運営状況の変化は想定しておりません。しかしながら、
特定のクライアントに対する依存度が増加する状況において、景況の変化やクライアント企業の業績悪化景況が課題
になる場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの
事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サー
ビスの提供等が止むを得ず一時的に停止する可能性もあり、かかる場合当社の信頼性やブランドイメージを毀損する
だけでなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定等有事の際の対応策検討と準備
を推進しておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的
損害が甚大である場合には事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

(9) システム障害について

当社のインターネット関連サービスは24時間稼働での運用を前提に提供されております。システムに障害が発生す
ることはサービスの停止を意味するため、システムの安定性、安全性には細心の注意を払っております。また、イン
プレッション数（広告の表示回数）の増加を考慮したサーバー設備の強化や、アクセスが集中した際のサーバー負荷
分散を施すために、サーバーを分散し代替機能を強化するなどの対策により、冗長化を実現しております。

当社はAmazon Web Services, Inc. が提供するデータセンターであるAmazon Web Services(AWS)を利用し、大量の
データを安全かつ迅速に処理することができ、かつ一時的な過負荷や部分停止にもトラブルを回避できるようなサー
バー構成を施しております。

しかしながら、災害のほか、コンピューターウィルスやハッキングなどの外的攻撃やソフトウェアの不具合、その
他予測できない重大な事象の発生により、万一当社設備やネットワークが利用できなくなった場合には、当社グルー
プの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等の適用について

ブランドコンサルティング領域では、広告主による広告（提供物・サービスそのものだけでなく広告宣伝の文言を
含みます。）、メディア（広告媒体）について、法令に則ったものであること、公序良俗に反しないものであること
が重要であると考えております。また、食関連領域においては、食の安全性を担保するため、日頃より食品の検査体
制の充実等の対策を講じております。

ブランドコンサルティング領域に関連する領域としては、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、
「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）、「著作権法」、「商標法」等
の法律の他、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会（JIAA）が定める「インターネット広告倫理綱領及び掲載

基準ガイドライン」等があります。当社では、これらの法令に抵触しない様、管理体制を構築しておりますが、当社が取り扱うコンテンツや広告、メディアが法令や公序良俗に反し、あるいは法令違反に該当する事象が発生した場合、当社の信用が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、食関連領域においては、「食品衛生法」等があります。食関連サービス提供に当たっては、法令及び各種ガイドラインに準拠した衛生管理を講じておりますが、食中毒事故などが発生した場合、工場及び店舗における原材料等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業停止等の処分を受け、また損害賠償金の負担や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 当社グループ制作人員ならびに社外の著作者が執筆・制作する制作物について

当社グループが運営するメディアにおいて掲載するコンテンツ（記事・図版）の多くは、当社グループ制作人員が執筆・制作するほか、社外の著作者に執筆・制作を依頼しております。それらコンテンツが第三者の著作権に抵触していないことについて、当社グループと社外の著作者との間で契約を締結し確認しております。また、当社グループにおいて、著作権等に関する教育や当社グループ役職員によるコンテンツのチェックを行なうことで、執筆・制作されるコンテンツの第三者の権利問題や名誉毀損、事実誤認等を防いでおります。

しかし、何らかの理由により、そのコンテンツが第三者の権利に抵触していた場合、当社グループ内の編集または社外の著作者の違法行為に関連して当社グループが起訴され、訴訟費用が発生した場合には、当社グループの事業及び業績や社会的な信用に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが掲載した記事の内容について、特定の企業や個人から損害賠償・クレーム等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報等の取扱いについて

当社グループの事業は、個人情報及び個人のプライバシー権を尊重しつつ、インターネットユーザーのCookie情報（注）や独自の識別子を用いた情報等を使用し、ユーザーに有益なターゲティング広告及び情報等の提供を実現しております。当該情報の漏洩を回避するため、「プライバシーマーク」認証の取得、社内規程、業務マニュアル等のルールの整備、社員教育の徹底等により、個人情報を保護する体制の維持に努めておりますが、万一、個人情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜や当該事象に起因する多額の経費発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、本書提出日現在では当社グループの事業の阻害要因とはなっておりませんが、今後、欧州での規制をはじめとして、国内でも検討が進められている、大手ウェブサービス提供者による情報の収集と利用について、情報の安全管理や利用目的の明示あるいは第三者提供に対する制限等、個人情報をはじめとしたユーザーデータ利用について更なる規制が行われる可能性があります。この場合インターネット業界全般として、ユーザーに対する広告配信方法が変更となるなど、影響を受ける可能性があります。これらの事象が発生する場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）Cookie情報とは、Webサイト提供者が、Webブラウザを通じて訪問者のインターネットデバイス等に一時的に書き込み保存させるデータのことをいいます。保存されたCookie情報を用いることで、同一のWebブラウザからの訪問であること、訪問日時、訪問回数、Webサイト内での行動履歴などを記録することができます。

(13) 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 特定の人物に対する依存について

当社グループの創業者は、代表取締役会長である藤田誠であります。同氏は、専門的な知識、技術及び経験を数多く有しており、当社設立以来、経営方針や経営戦略の決定等の事業運営において重要な役割を果たしております。

当社グループとして特定の役職員に依存しない組織的な経営体制を構築するため、2026年1月27日付で当社代表取締役社長に木村美樹が就任いたしました。代表取締役会長は経営全体の監督、対外関係の強化及び経営課題への対応に注力し、一方で代表取締役社長は迅速かつ機動的な業務執行体制を構築し、経営体制における役割分担を明確化しております。しかしながら、藤田誠氏または木村美樹氏に、何らかの理由によって不測の事態が生じた場合、又は、両氏が早期に退任するような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

(15) 有能な人材の確保・育成について

当社グループの事業においては、メディア制作に従事するディレクターや編集者、ブランディング・企画のプランナー、あるいは食関連領域の知識を持った人材のほか、各事業分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも事業領域の拡大に応じて継続した人材の確保が必要であると考えております。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後、各事業分野及び地域における人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、優秀な人材の獲得が困難となる場合又は現在在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しております。しかしながら、現在当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。このことから過去において当事業年度を含めて配当を実施しておりません。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主への利益還元を検討していく方針であります。

(17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。当事業年度末日現在における新株予約権による潜在株式数は426,000株であり、発行済株式総数の4.2%に相当します。

権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらし、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 原材料の調達について

食関連領域において提供している食材及び梱包資材等の原材料は多岐に渡ります。このことから、調達先を複数確保し原材料の安定確保に努めておりますが、異常気象や大規模災害、原油の高騰や地政学的な調達不能事由、為替の変動等により、これらの食材及び資材の調達が困難になった場合や仕入価格が高騰した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,494,614千円となり、前連結会計年度末に比べ253,356千円減少いたしました。これは主に営業投資有価証券が115,482千円増加した一方、売掛金及び契約資産が70,589千円、現金及び預金が289,985千円減少したこと等によるものであります。固定資産は874,923千円となり、前連結会計年度末に比べ140,210千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が107,882千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、3,369,537千円となり、前連結会計年度末に比べて393,567千円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は907,440千円となり、前連結会計年度末に比べ6,190千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が63,489千円、資産除去債務が37,000千円、契約負債が34,534千円増加した一方、買掛金が146,696千円減少したこと等によるものであります。固定負債は626,082千円となり、前連結会計年度末に比べ94,165千円減少いたしました。これは主にその他の固定負債が576千円増加した一方、長期借入金金が54,165千円、繰延税金負債が19,858千円、資産除去債務が18,375千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、1,533,522千円となり、前連結会計年度末に比べ100,356千円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,836,014千円となり、前連結会計年度末に比べ293,210千円減少いたしました。これは主に、資本剰余金の欠損補填等により利益剰余金が1,145,616千円増加した一方、資本剰余金が1,332,336千円、非支配株主持分が133,603千円減少したことなどによるものであります。

②経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は4,560,226千円（前年同期比6.9%減）、売上総利益は1,699,168千円（前年同期比10.1%減）、調整後EBITDA（△は損失）は△324,996千円（前年同期は調整後EBITDA△106,129千円）、営業損失は417,945千円（前年同期は営業損失366,589千円）、経常損失は428,932千円（前年同期は経常損失354,899千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は174,070千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,073,835千円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、調整後EBITDAは、減価償却費、のれん償却費や株式報酬費用の非現金支出項目、ならびに寄付金支出を控除した収益指標であり、当社グループの経常的な事業収益力を測る指標として今後モニタリングしていく方針です。

当社グループの報告セグメントは、前連結会計年度において「メディア&コンテンツ事業」「企画&プロデュース事業」「食関連事業」と報告セグメントに含まれない「その他」の4区分としておりましたが、当連結会計年度より、事業活動の実態を明確化し適切に開示することを目的として、報告セグメントの区分と名称を変更しております。

新たな報告セグメントは、従来の「メディア&コンテンツ事業」と「企画&プロデュース事業」を集約した「ブランドコンサルティング事業」、「食関連事業」、今後の量的及び質的重要性の増加を鑑み「その他」に含まれていた宇宙関連事業を新たに独立させた「宇宙関連事業」と、「投資事業」になります。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ブランドコンサルティング事業)

ブランドコンサルティング事業では、地域創生を軸とした地域観光拠点のリブランディングや施設整備をはじめ、地域発のテックベンチャーに対するブランディング支援やデジタルマーケティングの展開など、観光と地域産業の活性化に貢献するプロジェクトやデジタルメディアのマネタイズ案件などを行う事業領域です。当連結会計年度では、メディア領域における収益性の高い案件や競合優位性のある案件への移行に注力したものの、業界の低迷による収益の悪化および不採算案件の撤退の影響によりメディア部門は減収減益となりました。ブランドコンサルティング部門では、大阪・関西万博におけるシグネチャーパビリオン「EARTH MART」をはじめ大型案件の受注が堅調に推移し、新規のブランディング企画案件受注も順調だったものの、下期にかけて一部案件の時期見直しなどの影響があったため、売上高、収益共に、当初計画より減少いたしました。また、来期以降に収益化を予定する地域創生事業における先行投資を行ったほか、原材料費や人件費高騰の影響により、事業推進に必要な人的コスト等の費用が増加しましたが、利益率の高い案件獲得に注力した結果、前期比でセグメント損失が縮小いたしました。

これらの結果、ブランドコンサルティング事業における当連結会計年度の売上高は2,209,315千円（前年同期比21.2%減）、セグメント調整後EBITDAは△115,092千円（前年同期はセグメント調整後EBITDA△161,315千円）、セグメント損失は184,257千円（前年同期はセグメント損失302,062千円）となりました。

(食関連事業)

食関連事業では、安政三年（1856年）創業の下鴨茶寮というブランドを基盤として、京都・東京の店舗運営と料亭ブランドを基軸にしたデバ地下店舗運営、EC事業など、食に関連する各種サービスを提供しております。当連結会計年度においては、伝統的な料亭ブランドの強みを活かしつつ、デジタル領域での抜本的な組織強化と戦略投資が奏功し、極めて堅調に推移いたしました。なかでも、AIデータ分析に基づいた実効性の高い広告運用や、システム改善、新商品開発力の強化といったAIによる経営効率化を実現したことにより、EC事業が大幅に伸びいたしました。売上が順調に推移したことで、原材料費の高騰によるコスト増に加え、EC事業はシステムの改善、セキュリティの不備対応などの課題解決に伴う関連する人件費等が増加しましたが、前期と比較してセグメント利益が増加いたしました。

これらの結果、食関連事業における当連結会計年度の売上高は、2,211,212千円（前年同期比5.8%増）となりました。セグメント調整後EBITDAは100,626千円（前年同期比51.5%増）、セグメント利益は87,440千円（前年同期はセグメント損失53,528千円）となりました。

(宇宙関連事業)

宇宙関連事業では、当社子会社のLAND INSIGHT株式会社が、地方自治体向けに農業・林業・防災分野などにおける衛星データコンサルティング事業を展開しております。当連結会計年度においては、自治体向けサービス『圃場DX』が前期比約6倍となる130市町村に導入されるなど、自治体行政におけるDX需要を確実に捉えた結果、事業基盤が大幅に拡大いたしました。支援先のひとつである宮崎県では、県内6協議会（7市町村）での実証の結果、現地調査が必要な農地数を最大8割削減できるという実効性の高さが証明されました。これらの高いサービス優位性をもって、さらなる自治体シェア拡大をすすめてまいります。

これらの結果、宇宙関連事業における当連結会計年度の売上高は、30,078千円（前年同期比529.5%増）となりました。セグメント調整後EBITDAは△3,326千円（前年同期はセグメント調整後EBITDA△10,997千円）、セグメント損失は3,326千円（前年同期はセグメント損失10,997千円）となりました。

(投資事業)

投資事業では、市場動向を精査しつつ当社が保有する営業投資有価証券の適切な管理・運用を実施しております。当連結会計年度においては、中長期的な企業価値向上を目指し、機動的なポートフォリオの入れ替えを推進いたしました。なお、一部の投資銘柄について投資先の事業計画を精査した結果、減損損失を計上しております。

これらの結果、投資事業における当連結会計年度の売上高は、109,620千円となりました。セグメント調整後EBITDAは21,166千円、セグメント利益は21,166千円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,862,926千円となり、前連結会計年度末に比べ289,985千円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は214,682千円（前年同期は102,315千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が255,073千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は103,356千円（前年同期は80,484千円の獲得）となりました。これは主に、事業譲渡による収入が160,000千円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が36,023千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は170,967千円（前年同期は16,235千円の使用）となりました。これは、短期借入による収入680,000千円あった一方で、短期借入金の返済による支出が683,000千円、長期借入金の返済による支出69,165千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が95,239千円あったこと等によるものであります。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

⑤生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、ブランドコンサルティング事業、宇宙関連事業、投資事業については生産活動を行っておりません。

セグメント名	当連結会計年度	前年同期比 (%)
	(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)	
食関連事業	950,724千円	14.1

(注) 1. 金額は製造原価であります。

b. 受注実績

当社グループの事業は、受注確定から売上計上までの期間が短期間であるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメント名	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ブランドコンサルティング事業	2,209,315	△21.2
食関連事業	2,211,212	5.8
宇宙関連事業	30,078	529.5
投資事業	109,620	-
合計	4,560,226	△6.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産及び負債または損益の状況に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案

し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社の連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。国内企業においては、深刻化する人手不足への対応や競争力強化を目的とした、戦略的なIT投資が一段と加速いたしました。特に、生成AIをはじめとする先端技術の活用やレガシーシステムの刷新、クラウド移行による業務効率化需要が堅調に推移し、経済全体の活性化に寄与いたしました。一方で、不安定な地政学リスクや為替相場の変動、金融政策の動向が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような市場環境のなか、当社グループは2025年10月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。当社グループの事業におきましては、メディア事業から地域創生へと事業主軸をシフトし、ブランドコンサルティング、食関連、宇宙関連など複数領域での事業展開を推進しております。

ブランドコンサルティング事業領域においては、インバウンド旅行者の消費拡大を見越した観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化、各種イベントの空間デザイン・ブランディング企画など、さまざまな取り組みが進められています。当社グループでは、地域観光拠点のリブランディングや施設整備をはじめ、地域発のブランディング支援やデジタルマーケティングの展開など、観光と地域産業の活性化に貢献するプロジェクトを手がけています。

食関連事業領域においては、インバウンド需要の好調が続いており、2025年（暦年）における下鴨茶寮の出店場所である京都府及び東京都の旅行消費額は、それぞれ6,802億円及び32,867億円（国土交通省観光庁「インバウンド消費動向調査 2025年暦年の調査結果（都道府県別）」）といずれも国内上位の需要が集中するエリアになっております。下鴨茶寮という伝統的な料亭ブランドの強みを活かしつつ、AIを用いたデータ分析を積極的に活用するなど、デジタル領域での抜本的な組織強化と戦略投資を進めています。

宇宙関連事業領域においては、政府が進める農業行政DX推進を受け、衛星データを利活用した農業行政現地調査支援サービス「圃場DX」の導入自治体数が急拡大しております。また、本事業開始当初から密接な関係を築いてきた福島県南相馬市との共創による「圃場DX」サービスの開発と先導的な取り組みが評価され、2026年2月、宇宙開発利用の推進に多大な貢献とした事例として『第7回宇宙開発利用大賞「農林水産大臣賞」』を受賞いたしました。これらの自治体との連携、実証実験の成果をもとに、業務効率化および省人化など地方自治体の農業行政におけるDXを推進し、地域課題の解決支援に積極的に取り組んでおります。

このような事業環境下におきまして、当社グループは当連結会計年度を業績改善の期として、事業集約と効率化を進めてまいりました。食関連事業においては、AIを活用したデータ分析に基づき、デジタルマーケティング体制を再構築した結果、新商品開発や広告運用の強化、インバウンドを意識した海外富裕層向けマーケティングの強化が奏功し、EC事業が大幅に伸長いたしました。また、宇宙関連領域においても、農業行政現地調査支援サービス「圃場DX」の導入実績が前期比約6倍の130市町村に拡大しております。しかしながら、メディア領域におきましては、収益性の高い案件への移行に注力したものの、事業全体の収益改善には至らず、当社グループ全体として当初計画を大幅に下回る結果となりました。今後はコスト構造を適正化し、成長領域へのリソース投下を加速させることで、早期の業績回復を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,560,226千円（前年同期比6.9%減）、売上総利益は1,699,168千円（前年同期比10.1%減）、調整後EBITDAは△324,996千円（前年同期は調整後EBITDA△106,129千円）、営業損失は417,945千円（前年同期は営業損失366,589千円）、経常損失は428,932千円（前年同期は経常損失354,899千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は174,070千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,073,835千円）となりました。なお、当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの運転資金・設備資金等については、自己資金または金融機関からの借入等を基本としており、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,862,926千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、景気動向、市場環境、人材採用・育成、法規制等様々なリスクが経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループでは、内部管理体制を強化しつつ、優秀な人材を確保・育成することによって、景気動向、市場環境に留意して市場ニーズにあったサービスを展開し、経営成績に重要な影響を与えるリスクを低減する対策を引き続き行っておりまいます。

d. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、グループにおける事業会社各々が迅速かつ柔軟な事業展開に取り組み、これまで培ってきたメディアマーケティング領域を活かしつつ、更なる事業拡大と企業価値向上を実現させることが重要課題と捉えております。

今後につきましては、引き続き、地域創生を軸とした食関連領域及び宇宙関連領域を注力領域とし、堅実かつ積極的な投資とともに事業拡大施策を進めてまいります。

食関連事業では、今期構築したデジタルマーケティングの基盤と組織力を最大限に活用し、さらなる事業拡大を目指します。多様な事業領域を展開するINCLUSIVE Holdingsグループで連携することにより、デジタル（EC）とリアル（店舗）の相乗効果を戦略として新たな施策に取り組んでまいります。

宇宙関連領域では、サービス事業拡大フェーズとして衛星データの利活用分野に注力してまいります。自治体行政向けDXサービスの市場では、衛星データの活用や産業振興への関心が高まっており、導入に向けた具体的な検討依頼や問い合わせ数が増加傾向にあります。これは、当社のDXサービスにおける実績が市場に浸透し、その提供価値が広く認知されつつあることによるものと考えております。当社では、今後も自治体等の需要を確実に取り込み、事業基盤の拡大を図るとともに、この成長領域においてリーディングポジションを確立すべく、技術開発・パートナーシップ・政策連携の各面から積極的な取り組みを進めてまいります。

一方で業績改善にむけて、AI等による分析データ活用や人材採用等で営業体制を強化し、一部報酬の見直しなどコスト体制を見直しております。既存注力領域の拡大にグループリソースを活用し推進することで収益性の改善を図り、中期的には、各事業領域の売上拡大によりコスト増加を吸収し、事業収益性の適正化を図っていく方針です。

「ヒトを変え、事業を変え、そして社会を変える。」を当社グループのビジョンとして掲げ、各事業会社がそれぞれのミッション達成に向けて迅速かつ柔軟な事業展開に取り組んでまいります。

なお、経営者の問題認識と今後の方針についての具体的な内容は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5【重要な契約等】

（連結子会社間の吸収合併）

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社オレンジ社（以下「OH」という。）及びOHの完全子会社かつ当社連結子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ社（以下「OP」という。）が、2025年10月1日を効力発生日として、OPを存続会社、OHを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。OH及びOPは2025年7月30日付で合併契約を締結し、2025年10月1日に合併いたしました。なお、当該吸収合併の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）（連結子会社間の吸収合併）」に記載の通りであります。

（会社分割による持株会社体制への移行）

当社は、2025年6月25日開催の当社定時株主総会の承認可決により、持株会社体制への移行を目的として、2025年10月1日付で、当社を分割会社、当社100%出資のINCLUSIVE株式会社（旧社名：INCLUSIVE分割準備株式会社）を承継会社とする会社分割（吸収分割）を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

また、同日付で当社の商号をINCLUSIVE Holdings株式会社に変更しております。なお、当該持株会社体制への移行の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）（会社分割による持株会社体制への移行について）」に記載の通りであります。

（メルマガ事業の譲渡）

当社は、2025年10月1日開催の取締役会において、当社子会社のINCLUSIVE株式会社（旧社名：INCLUSIVE分割準備株式会社）がメルマガ事業を譲渡することについて決議し、同日付で譲渡いたしました。なお、当該事業譲渡の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（メルマガ事業の譲渡）」に記載の通りであります。

（連結子会社間の吸収合併）

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ（以下「OP」という。）及びOPの完全子会社かつ当社連結子会社である株式会社ジョージクリエイティブカンパニー（以下「GCC」という。）は、2026年6月1日を効力発生日として、OPを存続会社、GCCを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。なお、当該吸収合併の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）連結子会社間の吸収合併」に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、実施した設備投資の総額は36,732千円であり、その主なものは、事業拡充のための附属設備の取得や、PC等工具器具備品・一括償却資産の購入であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次の通りです。

セグメントの名称	設備投資額（千円）
ブランドコンサルティング	4,292
食関連	31,409
宇宙関連	-
投資	-
全社（共通）	1,031
合計	36,732

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計	
本社 (東京都港区)	-	本社事務所	-	0	-	0	0	23 (4)

- (注) 1. 本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は39,452千円であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数の年間平均を外書きしております。
4. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） ※4 減損損失の計上」に記載の通りであります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱OGS	本社及び店舗 (東京都世田谷区)	ブランドコンサルティング	本社事務所 及び店舗	1,759	298	-	-	2,058	4 (1)
㈱オレンジ・アンド・パートナーズ	本社(東京都港区)	ブランドコンサルティング	本社事務所	16,377	2,644	-	-	19,021	27 (-)
㈱ジョージクリエティブカンパニー	本社(東京都港区)	ブランドコンサルティング	本社事務所	862	221	-	-	1,084	13 (5)
㈱下鴨茶寮	本社及び工場 (京都府京都市)	食関連	本社事務所 及び店舗並びに工場	13,988	18,165	449,214 (1,118.09)	-	481,368	207 (126)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数の年間平均を外書きしております。
3. ㈱オレンジ・アンド・パートナーズ、㈱ジョージクリエティブカンパニー、㈱下鴨茶寮の決算期は2月のため、2026年2月28日現在の状況を記載しております。

4. 上記のほか、建物等を賃借しております。年間賃借料は91,859千円であります。
5. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） ※4 減損損失の計上」に記載の通りであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- （1）重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- （2）重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,880,400
計	25,880,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,053,189	10,053,189	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,053,189	10,053,189	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

決議年月日	2016年4月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 1 当社従業員 50
新株予約権の数（個） ※	8（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,400（注） 1. 5
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	390（注） 2. 5
新株予約権の行使期間 ※	2019年4月8日から2026年4月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 390 資本組入額 195（注） 5
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は、発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日より180日後から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及

び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

5. 2019年9月12日開催の取締役会決議により2019年9月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2021年3月19日開催の取締役会決議により2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権

決議年月日	2018年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 3 当社従業員 31 子会社従業員 6 社外協力者 3
新株予約権の数（個） ※	211（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 63,300（注） 1. 5
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	390 （注） 2. 5
新株予約権の行使期間 ※	2021年6月29日から2028年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 390 資本組入額 195（注） 5
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は、発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日より180日後から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

5. 2019年9月12日開催の取締役会決議により2019年9月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2021年3月19日開催の取締役会決議により2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2019年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 3 当社従業員 37 子会社従業員 5 社外協力者 1
新株予約権の数（個） ※	126（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 37,800（注） 1. 5
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	390 （注） 2. 5
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月1日から2029年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 390 資本組入額 195（注） 5
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は、発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日より180日後から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

5. 2019年9月12日開催の取締役会決議により2019年9月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2021年3月19日開催の取締役会決議により2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

決議年月日	2020年10月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 18 子会社役員 1 子会社従業員 9
新株予約権の数（個） ※	120（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 36,000（注） 1. 5
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	374（注） 2. 5
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月16日から2030年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 374 資本組入額 187（注） 5
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付するこ

とする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

5. 2021年3月19日開催の取締役会決議により2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権

決議年月日	2021年7月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 3 当社従業員 26 子会社従業員 5
新株予約権の数（個） ※	220（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 22,000（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	967（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2023年7月22日から2031年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 967 資本組入額 483.5
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付するこ

とする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第12回新株予約権

決議年月日	2022年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 6 子会社従業員 3
新株予約権の数（個） ※	125（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 12,500（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	987（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2024年4月1日から2032年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 987 資本組入額 493.5
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付するこ

とする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第13回新株予約権

決議年月日	2022年8月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 2 当社従業員 19 子会社役員 5 子会社従業員 2
新株予約権の数（個） ※	260（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 26,000（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1,405（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2024年8月27日から2032年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,405 資本組入額 702.5
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1

項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第14回新株予約権

決議年月日	2023年9月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 2 当社従業員 14 子会社役員 5 子会社従業員 1
新株予約権の数（個） ※	350（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 35,000（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	987（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2025年9月14日から2033年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 987 資本組入額 493.5
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1

項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第15回新株予約権

決議年月日	2025年7月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 7 当社従業員 2 子会社役員 4
新株予約権の数（個） ※	830（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 83,000（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	552（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	2027年7月22日から2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 552 資本組入額 276
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第16回新株予約権

決議年月日	2025年7月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 3
新株予約権の数（個） ※	540（注） 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 54,000（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	552（注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2026年7月1日から2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 553.05 資本組入額 276.53
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 5

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、105円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

(4) 本新株予約権の行使は、次に掲げる事由が生じていることを条件とする。

(a) 定時株主総会に報告された2028年3月期までのいずれかの期間における計算書類の当社（連結）業績における営業利益が一度でも黒字であること。

(5) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第17回新株予約権

決議年月日	2025年7月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 3
新株予約権の数（個） ※	540（注） 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 54,000（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	552（注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2026年7月1日から2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 567.97 資本組入額 283.99
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 5

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、1,597円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

(4) 本新株予約権の行使は、次に掲げる事由が生じていることを条件とする。

(a) 定時株主総会に報告された2030年3月期までのいずれかの期間における計算書類の当社（連結）業績における営業利益が一度でも黒字であること。

(5) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年4月13日 (注) 1	5,204,636	7,806,654	—	377,647	—	527,647
2021年8月10日 (注) 2	15,355	7,822,009	7,999	385,647	7,999	535,647
2022年1月5日 (注) 3	19,080	7,841,089	25,796	411,443	25,796	561,443
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 4	367,600	8,208,689	210,637	622,080	210,637	772,080
2022年4月28日 (注) 5	184,300	8,392,989	111,501	733,582	111,501	883,582
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 4	1,570,800	9,963,789	607,421	1,341,003	607,421	1,491,003
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 4	45,300	10,009,089	9,047	1,350,051	9,047	1,500,051
2024年4月1日～ 2024年8月1日 (注) 4	22,500	10,031,589	2,399	1,352,451	2,399	1,502,451
2024年8月2日 (注) 6	—	10,031,589	△1,342,451	10,000	—	1,502,451
2024年8月3日～ 2025年3月31日 (注) 4	20,400	10,051,989	4,216	14,216	4,216	1,506,667
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 4	1,200	10,053,189	234	14,450	234	1,506,901

(注) 1. 株式分割 (1 : 3) によるものであります。

2. 第三者割当増資

発行価格 1,042円
資本組入額 521円
割当先 田端信太郎

3. 第三者割当増資

発行価格 2,704円
資本組入額 1,352円
割当先 市川雄一郎、小林琢磨、荒井健太郎、小禄卓也

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 第三者割当増資

発行価格 1,210円
資本組入額 605円

割当先 藤田誠、小山薫堂、軽部政治、草野満代、萩尾友樹、横山秀幸、森川修、内田真哉、内田英宏

6. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、減少額の全額をその他資本剰余金に振替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年 3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	20	35	21	43	4,740	4,860	－
所有株式数（単元）	－	159	5,326	8,757	3,674	201	82,309	100,426	10,589
所有株式数の割合（％）	－	0.2	5.3	8.7	3.7	0.2	82.0	100	－

（注）自己株式576株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
藤田 誠	東京都港区	4,149	41.28
堀江 貴文	北海道広尾郡大樹町	545	5.43
インターステラテクノロジズ株式会社	北海道広尾郡大樹町字芽武690番地 4	399	3.97
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 2 1 号	214	2.13
株式会社Hakuhodo DY ONE	東京都港区赤坂 5 丁目 3 番 1 号 赤坂Bizタワー	189	1.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET, LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5)	184	1.84
アーキタイプグループ株式会社	東京都港区麻布十番 2 丁目 8 番 1 0 号 麻布松屋ビル	180	1.79
瀬賀 雅弥	東京都港区	95	0.95
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号 東京ビルディング	93	0.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	87	0.87
計	－	6,138	61.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,042,100	100,421	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,589	—	—
発行済株式総数	10,053,189	—	—
総株主の議決権	—	100,421	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
INCLUSIV E Holding s 株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目1番1号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	576	—	576	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しておりますが、本書提出日現在は成長過程にあると考えており、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大の為に内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。このことから過去において当事業年度を含めて配当を実施しておりません。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主への利益還元を検討していくことを基本的な方針としておりますが、本書提出日現在において配当実施の可能性及び、その実施時期等については未定であります。内部留保資金の使途につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、期末配当の年1回を基本的な方針とし、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年9月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

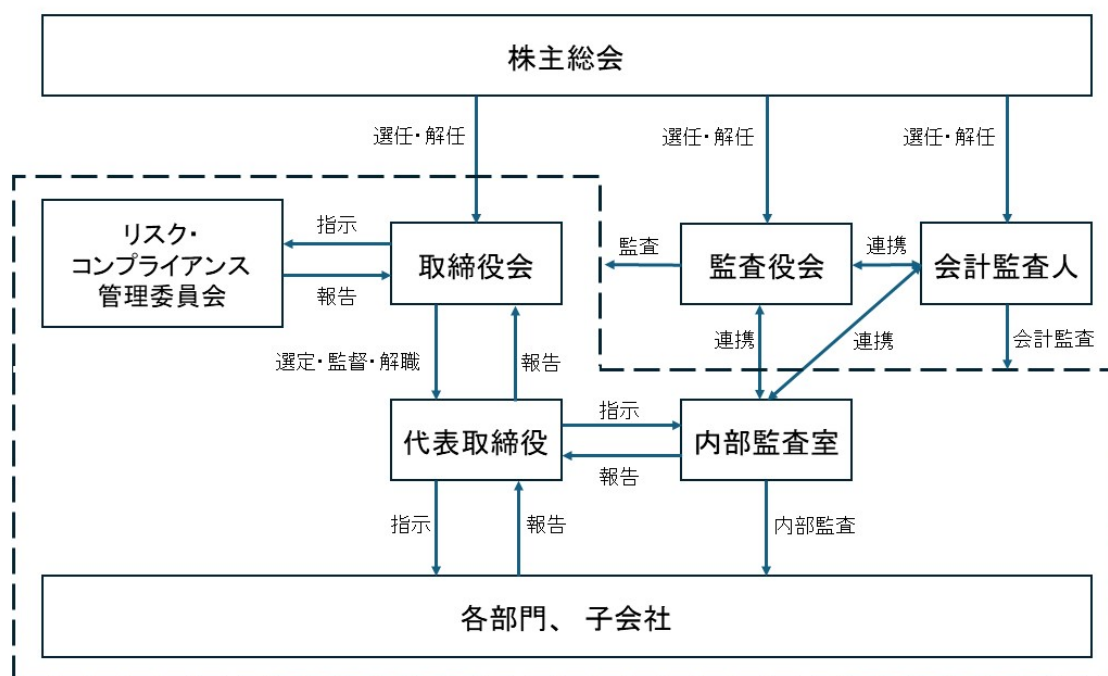
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることが重要であると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、迅速かつ適切な情報開示を実施すること、取締役及び監査役がそれぞれ独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるために、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は意思決定の透明性と業務執行の機動性を確保するため、取締役会による監督と監査役及び監査役会による監査の二重のチェック機能を有する監査役制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。

なお、当社は2025年10月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。移行後のコーポレート・ガバナンスの体制につきましても、以下のとおりグループ全体の統治を進めております。



イ 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役5名と社外取締役3名を含む取締役8名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、臨時取締役会を開催することになっております。

社外取締役には、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく独立性を有する社外取締役3名（提出日現在）を招聘しております。

取締役会構成員の氏名等

議長	代表取締役社長	木村 美樹
構成員	代表取締役会長	藤田 誠
	取締役	正田 聡
	取締役	萩尾 友樹
	取締役	野口 拓勇
	取締役（社外）	塩野 誠
	取締役（社外）	永谷 亜矢子
	取締役（社外）	鈴木 美穂

また、当事業年度における取締役会の活動状況は、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤田 誠	18回	18回
木村 美樹（注） 1	13回	13回
小山 薫堂（注） 2	5 回	3 回
軽部 政治（注） 2	5 回	5 回
正田 聡	18回	18回
萩尾 友樹（注） 1	13回	13回
野口 拓勇（注） 1	13回	13回
柳澤 大輔（注） 2	5 回	5 回
塩野 誠	18回	18回
永谷 亜矢子（注） 1	13回	11回
鈴木 美穂（注） 1	13回	12回

（注） 1．木村美樹氏、萩尾友樹氏、野口拓勇氏、永谷亜矢子氏ならびに鈴木美穂氏は、2025年6月25日開催の第18回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．小山薫堂氏及び軽部政治氏ならびに柳澤大輔氏は、2025年6月25日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

なお、当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役1名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役3名（社外監査役3名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、「（2）役員の状況 ①役員一覧」のとおりであります。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた重要事項の決定、月次決算等各種報告や、新規事業投資や子会社売却の可否の判断、人事・組織体制、サステナビリティならびにリスク管理などを行っております。

ロ 監査役及び監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令・定款及び当社規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、常勤監査役からの取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。

監査役監査は常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項が提出されております。

監査役会構成員の氏名等

議長	常勤監査役（社外）	小泉 増明
構成員	監査役（社外）	村上 未来
	監査役（社外）	阿部 美寿穂

ハ リスク・コンプライアンス管理委員会

当社は、従業員に対するコンプライアンス意識の啓発及び、法令違反行為の監視、適正なリスク管理等を目的に、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス管理委員会は、取締役会の下部組織としての位置付けとなり、コンプライアンスに係る取組みの推進やコンプライアンスに関する研修、リスク管理施策の検討・進捗管理等を実施しております。

ニ 内部監査担当者

当社は、独立した内部監査室を設けており、代表取締役直轄の責任者1名を含む内部監査担当者1名が自己の属する事業部を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制に係る規程を整備し、法令や定款、社会規範を遵守するための行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、「内部通報規程」に従い内部通報窓口を設置し、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
2. 「取締役会規程」を整備し、取締役の職務を明確化する。
3. 経営を監視するために社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。
4. 内部監査担当は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規程等に違反していないかについて厳しく監査し、必要に応じて、関連する取締役、本部長等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
5. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
6. 「リスク管理規程」に従い、3か月に一度、代表取締役、管理担当取締役、監査役及び必要に応じて顧問弁護士などの外部専門家を交えたリスク・コンプライアンス管理委員会を開催し、法令順守・統制環境上での課題となる事項についてディスカッションし、社内外のコンプライアンス体制を共有するとともに、社内運用されている諸制度の運用状況の確認や改善点についてのディスカッションを行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等について、法令および「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
2. 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書について、取締役および監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性が高い方法で保存、管理する。
3. 情報セキュリティについては、「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。
4. 個人情報について、法令および「個人情報保護規程」、「個人情報取扱規程」等に基づき厳重に管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 「リスク管理規程」「緊急事態対応規程」「クレーム対応規程」等を通して、効率的かつ総合的にリスク対応関連の規程等を制定・改廃し、有事の際の情報伝達と緊急体制を整備する。
2. 不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速かつ的確な対応ができるよう体制を整備する。

3. 内部監査体制を整備し、規程やマニュアルからの逸脱を確認し是正する体制を構築する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役の責任・権限を明確にし、「取締役会規程」、「役員規程」及び「会議管理規程」等に基づき、取締役会や経営会議を効率的に運営し、業務を執行する。
 2. 組織の指揮命令系統を一本化し、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
 3. 意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、「職務権限規程」等を通して明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- (e) INCLUSIVE Holdingsグループにおける業務の適正を確保するための体制
1. 当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を「関連会社管理規程」等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
 2. 当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
 3. 当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導や規程の整備等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
 4. 当社子会社の規模・業態等に応じ、「関係会社管理業務規則」その他の社内規程等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
 5. 当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう「関係会社管理業務規則」その他の社内規程等を整備する。
 6. 当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規程等を整備する。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 当社グループの財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の整備及び運用についての基本方針に示す通り、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 2. 当社の各部門および当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人に関し、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置することができる体制を確保する。
 2. 監査役会規程を定め、監査役が活動を実施するに際して必要な環境を整備する。
- (h) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 前項に従い監査役補助者を設置した場合において、監査役がその職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
 2. 監査役がその職務を補助するための専任者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役および使用人は、監査役からの求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役及び使用人が、監査役からの求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。
 2. 取締役および使用人が監査役に報告した場合には、内容の如何に関わらず不利な取扱いを受けることがない旨を周知する。
 3. 監査役が閲覧を求める社内書類および重要な決裁書類等の提出要請を受けた部署は、速やかに提出する。
- (j) その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ち、監査実施状況等について情報交換および協議を行う。
 2. 取締役は、監査役がその職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるように協力する。
 3. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 4. 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 5. 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

b. リスク管理体制の整備の状況

監査役及び外部弁護士を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。また、当社は、業務遂行に掛かるリスクを的確に認識及び評価して、個々のリスクについて、これを予防する措置またはその損失を極小にすべく、内部監査を通じて、会社諸規程の整備と検証及び見直しを行うことにより、リスク管理体制の充実を図っております。なお、内部監査担当者による定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他事由に基づく損失の懸念のある業務執行を未然に防止するものとしています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の管理の総括は、子会社の管轄責任部門である管理本部にて行っております。

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて、子会社における会社経営上の重要事項について、重要項目ごとに承認者を定め、事前に所定の手続きを行うこととしており、その中でも特に重要な事項については、当社の事前承認事項としております。

また、財政状態及び経営成績、その他の事項については、子会社から当社への報告事項を定め、重要な事項については、子会社の統括責任部門を通じて取締役会に報告しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役について、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、社外取締役及び社外監査役とかかる契約を締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧中間配当

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年9月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

⑨自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在の役員の状況は次のとおりです。

男性 8名 女性 3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	藤田 誠	1973年4月20日生	1997年4月 中央宣興株式会社入社 2001年10月 株式会社エクサイド入社 2002年10月 アトムショックウェーブ株式会社入社 2005年4月 株式会社ライブドア入社 2007年4月 当社設立 代表取締役社長就任 2022年4月 株式会社OGS 代表取締役就任 2022年4月 INCLUSIVE SPACE CONSULTING株式会社（現 LAND INSIGHT株式会社） 代表取締役就任 2022年6月 株式会社オレンジ（現 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ）取締役就任（現任） 2024年4月 株式会社下鴨茶寮 取締役会長就任 2026年2月 衆議院議員当選（現任） 2026年2月 当社 代表取締役会長就任（現任）	注3	4,149,232
代表取締役社長	木村 美樹	1973年6月21日生	1997年4月 日本出版販売株式会社入社 2003年4月 株式会社毎日新聞社入社 2005年4月 株式会社ライブドア入社 2006年9月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）入社 2009年1月 競馬モール株式会社 代表取締役社長就任 2012年4月 楽天株式会社 執行役員就任 2014年9月 株式会社ケイドリームス 代表取締役社長就任 2022年4月 楽天グループ株式会社 上級執行役員就任 2024年11月 株式会社リノベイトパートナーズ設立 代表取締役就任（現任） 2025年2月 株式会社SO SLEEPY 取締役就任（現任） 2025年6月 当社 代表取締役副社長就任 2025年10月 INCLUSIVE分割準備株式会社（現 INCLUSIVE株式会社）代表取締役副社長就任 2026年2月 当社 代表取締役社長就任（現任） INCLUSIVE株式会社 代表取締役社長就任（現任）	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	正田 聡	1972年5月9日生	2007年9月 株式会社オプト(現 株式会社デジタルホールディングス)入社 2012年9月 株式会社アパレルウェブ入社 管理本部長 2015年6月 同社 取締役CFO就任 2018年11月 株式会社マネーフォワード入社 管理本部副本部長 2018年12月 マネーフォワードケッサイ株式会社 取締役就任 2021年8月 GMOコマース株式会社入社 コーポレート本部 本部長 2023年7月 当社入社 経営企画部部長(現任) 2023年8月 株式会社オレンジ(現 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ) 取締役就任(現任) 2023年10月 当社 管理本部(現 グループ管理本部) 本部長(現任) 2024年3月 当社 取締役就任(現任) 2025年8月 株式会社下鴨茶寮 取締役就任(現任) 株式会社ジョージクリエイティブカンパニー 取締役就任(現任) 2025年10月 INCLUSIVE分割準備株式会社(現 INCLUSIVE株式会社) 取締役就任(現任)	注3	-
取締役	萩尾 友樹	1978年2月23日生	1998年4月 富士通サポートアンドサービス株式会社(現 株式会社富士通エフサス) 入社 2000年6月 株式会社レッドライスメディウム(現株式会社レッドライス) 入社 2006年6月 同社 取締役就任 2007年2月 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 入社 2010年2月 同社 取締役就任(現任) 2025年6月 当社 取締役就任(現任) 2025年8月 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 代表取締役副社長就任(現任)	注3	5,300
取締役	野口 拓勇	1973年2月2日生	1995年4月 ヒロセ株式会社 入社 2003年7月 国際協力事業団(現独立行政法人国際協力機構) 入団 2007年9月 株式会社eager 入社 2010年9月 株式会社日本セレモニー 入社 2012年6月 株式会社オレンジ(現 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ) 入社 2013年7月 株式会社下鴨茶寮 取締役就任 2025年6月 当社 取締役就任(現任) 2026年2月 株式会社下鴨茶寮 代表取締役社長就任(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	塩野 誠	1975年11月12日生	1998年4月 シティバンク エヌエイ入社 1999年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年8月 株式会社EC-watch.com CFO就任 2001年9月 ベイン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド入社 2003年4月 株式会社ライブドア入社 2008年5月 ワシントン大学ロースクール法学修士修了 2008年7月 株式会社経営共創基盤入社 2012年1月 同社 共同経営者/マネージングディレクター就任 2017年6月 株式会社JBIC IG Partners 代表取締役CIO就任 2022年6月 当社取締役就任（現任） 2024年6月 株式会社JBIC IG Partners 執行役員就任（現任） 2024年6月 株式会社セブテーニ・ホールディングス 社外取締役就任（現任） 2024年10月 株式会社経営共創基盤 取締役CLOマネージングディレクター 株式会社IGPIグループ 共同経営者就任（現任） 2025年12月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO就任（現任）	注3	-
取締役	永谷 亜矢子	1972年2月13日生	1995年4月 株式会社リクルート 入社 2002年4月 株式会社ブランディング 入社 2005年4月 『東京ガールズコレクション』プロデューサー 就任 2009年4月 株式会社F1メディア（現 株式会社W TOKYO）代表取締役社長 就任 2012年4月 吉本興業株式会社 執行役員 就任 2016年5月 株式会社an設立 代表取締役就任（現任） 2018年4月 立教大学経営学部 客員教授就任（現任） 2018年7月 当社 取締役就任 2019年4月 ナイトタイムエコノミー推進協議会 理事 就任（現任） 2025年6月 当社 取締役就任（現任）	注3	-
取締役	鈴木 美徳	1983年10月16日生	2006年4月 日本テレビ放送網株式会社 入社 2015年10月 NPO法人マギーズ東京（現 認定NPO法人マギーズ東京）設立 共同代表理事 就任（現任） 2019年6月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA） 運営評議会委員 就任（現任） 2022年6月 公益財団法人非営利組織評価センター 理事 就任（現任） 2023年11月 日本放送協会 NHK関東地方放送番組審議会委員 就任（現任） 2024年6月 株式会社Smart Opinion Chief Communication Officer 就任（現任） 2025年6月 当社 取締役就任（現任） 2026年6月 株式会社ゼスト 社外取締役就任（現任）	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小泉 増明	1951年5月20日生	1977年4月 トヨタ自動車販売株式会社（現：トヨタ自動車株式会社）入社 2011年6月 株式会社シイエム・シイ入社 2011年12月 株式会社シイエム・シイ 常勤監査役就任 2015年3月 株式会社テンダホールディングス 監査役（非常勤）就任 2015年9月 当社常勤監査役就任（現任）	注4	-
監査役	村上 未来	1977年6月19日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2006年11月 UBS証券株式会社入社 2009年11月 KPMGヘルスケアジャパン入社 2012年11月 株式会社ユーザベース入社 2019年4月 株式会社somebuddy代表取締役就任（現任） 2019年5月 株式会社ブリッジ・シー・キャピタル（現クリアル株式会社） 社外取締役就任（現任） 2019年7月 当社監査役（非常勤）就任（現任） 2020年12月 株式会社ユーグレナ 取締役監査等委員（非常勤）就任（現任） 2025年6月 ランサーズ株式会社 社外取締役監査等委員就任（現任）	注4	-
監査役	阿部 美寿穂	1975年1月27日生	2000年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2016年10月 阿部美寿穂公認会計士事務所代表就任（現任） 2022年6月 当社監査役（非常勤）就任（現任） 2024年12月 株式会社コロブラ 社外取締役監査等委員就任（現任） 2025年6月 株式会社日本M&Aセンターホールディングス 社外取締役監査等委員就任（現任）	注5	-
計					4,154,532

- （注）1. 取締役塩野誠、取締役永谷亜矢子並びに取締役鈴木美穂は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小泉増明、監査役村上未来並びに監査役阿部美寿穂は社外監査役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役1名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、役員の状況は次のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名）も含めて記載しています。

男性 9名 女性 3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	藤田 誠	1973年4月20日生	1997年4月 中央宣興株式会社入社 2001年10月 株式会社エクサイド入社 2002年10月 アトムショックウェア株式会社入社 2005年4月 株式会社ライブドア入社 2007年4月 当社設立 代表取締役社長就任 2022年4月 株式会社OGS 代表取締役就任 2022年4月 INCLUSIVE SPACE CONSULTING株式会社（現 LAND INSIGHT株式会社） 代表取締役就任 2022年6月 株式会社オレンジ（現 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ） 取締役就任（現任） 2024年4月 株式会社下鴨茶寮 取締役会長就任 2026年2月 衆議院議員当選（現任） 2026年2月 当社 代表取締役会長就任（現任）	注3	4,149,232
代表取締役社長	木村 美樹	1973年6月21日生	1997年4月 日本出版販売株式会社入社 2003年4月 株式会社毎日新聞社入社 2005年4月 株式会社ライブドア入社 2006年9月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）入社 2009年1月 競馬モール株式会社 代表取締役社長就任 2012年4月 楽天株式会社 執行役員就任 2014年9月 株式会社ケイドリームス 代表取締役社長就任 2022年4月 楽天グループ株式会社 上級執行役員就任 2024年11月 株式会社リノベイトパートナーズ設立 代表取締役就任（現任） 2025年2月 株式会社SO SLEEPY 取締役就任（現任） 2025年6月 当社 代表取締役副社長就任 2025年10月 INCLUSIVE分割準備株式会社（現 INCLUSIVE株式会社） 代表取締役副社長就任 2026年2月 当社 代表取締役社長就任（現任） INCLUSIVE株式会社 代表取締役社長就任（現任）	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	正田 聡	1972年5月9日生	2007年9月 株式会社オプト(現 株式会社デジタルホールディングス)入社 2012年9月 株式会社アパレルウェブ入社 管理本部長 2015年6月 同社 取締役CFO就任 2018年11月 株式会社マネーフォワード入社 管理本部副本部長 2018年12月 マネーフォワードケッサイ株式会社 取締役就任 2021年8月 GMOコマース株式会社入社 コーポレート本部 本部長 2023年7月 当社入社 経営企画部部長(現任) 2023年8月 株式会社オレンジ(現 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ) 取締役就任(現任) 2023年10月 当社 管理本部(現 グループ管理本部) 本部長(現任) 2024年3月 当社 取締役就任(現任) 2025年8月 株式会社下鴨茶寮 取締役就任(現任) 株式会社ジョージクリエティブカンパニー 取締役就任(現任) 2025年10月 INCLUSIVE分割準備株式会社(現 INCLUSIVE株式会社) 取締役就任(現任)	注3	—
取締役	萩尾 友樹	1978年2月23日生	1998年4月 富士通サポートアンドサービス株式会社(現 株式会社富士通エフサス) 入社 2000年6月 株式会社レッドライスメディウム(現株式会社レッドライス) 入社 2006年6月 同社 取締役就任 2007年2月 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 入社 2010年2月 同社 取締役就任(現任) 2025年6月 当社 取締役就任(現任) 2025年8月 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 代表取締役副社長就任(現任)	注3	5,300
取締役	野口 拓男	1973年2月2日生	1995年4月 ヒロセ株式会社 入社 2003年7月 国際協力事業団(現独立行政法人国際協力機構) 入団 2007年9月 株式会社eager 入社 2010年9月 株式会社日本セレモニー 入社 2012年6月 株式会社オレンジ(現 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ) 入社 2013年7月 株式会社下鴨茶寮 取締役就任 2025年6月 当社 取締役就任(現任) 2026年2月 株式会社下鴨茶寮 代表取締役社長就任(現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鹿倉 良太	1978年12月15日生	2008年7月 株式会社ネットブライズドットコム（現 BEENOS株式会社）入社 財務経理責任者 兼 経営企画室長 2014年2月 株式会社サイバーエージェント入社 内部 監査室長 2018年8月 株式会社メルカリ入社 Corporate Planning Manager 2019年4月 株式会社メルペイ Financial Management Manager 2022年10月 エキサイトホールディングス株式会社入社 経営管理室長 2024年5月 当社 入社 2025年8月 株式会社下鴨茶寮 取締役就任（現任） 2026年6月 当社 取締役就任（現任）	注4	—
取締役	塩野 誠	1975年11月12日生	1998年4月 シティバンク エヌエイ入社 1999年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年8月 株式会社EC-watch.com CFO就任 2001年9月 ベイン・アンド・カンパニー・インコーポレ イテッド入社 2003年4月 株式会社ライブドア入社 2008年5月 ワシントン大学ロースクール法学修士修了 2008年7月 株式会社経営共創基盤入社 2012年1月 同社 共同経営者/マネージングディレク ター就任 2017年6月 株式会社JBIC IG Partners 代表取締役CIO就 任 2022年6月 当社 社外取締役就任（現任） 2024年6月 株式会社JBIC IG Partners 執行役員就任 （現任） 2024年6月 株式会社セブテーニ・ホールディングス 社外取締役就任（現任） 2024年10月 株式会社経営共創基盤 取締役CLOマネー ジ ングディレクター 株式会社IGPIグループ 共同経営者就任 （現任） 2025年12月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO就任 （現任）	注3	—
取締役	永谷 亜矢子	1972年2月13日生	1995年4月 株式会社リクルート 入社 2002年4月 株式会社ブランディング 入社 2005年4月 『東京ガールズコレクション』プロデュ サー 就任 2009年4月 株式会社F1メディア（現 株式会社W TOKYO）代表取締役社長 就任 2012年4月 吉本興業株式会社 執行役員 就任 2016年5月 株式会社an設立 代表取締役就任（現任） 2018年4月 立教大学経営学部 客員教授就任（現任） 2018年7月 当社 社外取締役就任 2019年4月 ナイトタイムエコノミー推進協議会 理事 就任（現任） 2025年6月 当社 社外取締役就任（現任）	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 美徳	1983年10月16日生	2006年4月 日本テレビ放送網株式会社 入社 2015年10月 NPO法人マギーズ東京（現 認定NPO法人マギーズ東京）設立 共同代表理事 就任（現任） 2019年6月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA） 運営評議会委員 就任（現任） 2022年6月 公益財団法人非営利組織評価センター 理事 就任（現任） 2023年11月 日本放送協会 NHK関東地方放送番組審議会委員 就任（現任） 2024年6月 株式会社Smart Opinion Chief Communication Officer 就任（現任） 2025年6月 当社 社外取締役就任（現任） 2026年6月 株式会社ゼスト 社外取締役就任（現任）	注3	—
常勤監査役	小泉 増明	1951年5月20日生	1977年4月 トヨタ自動車販売株式会社（現：トヨタ自動車株式会社）入社 2011年6月 株式会社シイエム・シイ入社 2011年12月 株式会社シイエム・シイ 常勤監査役就任 2015年3月 株式会社テンダホールディングス 監査役（非常勤）就任 2015年9月 当社常勤監査役就任（現任）	注5	—
監査役	村上 未来	1977年6月19日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2006年11月 UBS証券株式会社入社 2009年11月 KPMGヘルスケアジャパン入社 2012年11月 株式会社ユーザベース入社 2019年4月 株式会社somebuddy代表取締役就任（現任） 2019年5月 株式会社ブリッジ・シー・キャピタル（現 クリアル株式会社） 社外取締役就任（現任） 2019年7月 当社監査役（非常勤）就任（現任） 2020年12月 株式会社ユーグレナ 取締役監査等委員（非常勤）就任（現任） 2025年6月 ランサーズ株式会社 社外取締役監査等委員就任（現任）	注5	—
監査役	江上 志保	1980年7月6日生	2007年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2014年11月 Deloitte & Touche LLP 入所 2018年8月 Hatra Pte Ltd 入社 2020年3月 Hatra Pte Ltd Director就任 2023年1月 Will Design Lab Pte Ltd Director就任（現任） 2025年1月 一般社団法人グラミン日本 監事（現任） 2026年6月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	注6	—
計					4, 154, 532

- （注） 1. 取締役塩野誠、取締役永谷亜矢子並びに取締役鈴木美徳は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小泉増明、監査役村上未来並びに監査役江上志保は社外監査役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の終結の時から、2030年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、コーポレート・ガバナンスの強化は必要と認識しており、会社法に定める社外取締役、社外監査役の要件を満たすことに加え、株式会社東京証券取引所が定める「独立性基準」に準じて独立性の判断を行っております。また、高い見識等に基づき当社の経営を実質的に監視・監督できる者を選任することにより、経営への監視機能を強化しております。

取締役塩野誠は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識があるため、中立的な立場で当社の経営に対する有用な助言及び業務執行の監督について十分な役割を果たすことを期待して選任しております。

取締役永谷亜矢子は企業経営者としての豊富な経験とPRマーケティング及びイベントプロデュース、観光支援における幅広い見識があるため、当社の経営に対する有用な助言及び業務執行の監督について十分な役割を果たすことを期待して選任しております。

取締役鈴木美穂はテレビ局報道記者・キャスターとして培った豊富な経験とコミュニケーション能力、自身のがん罹患経験に基づくがん患者支援における見識、複数の官公庁で有識者として活動してきた経験と人脈が、当社の理念および経営、コンプライアンスやリスク管理の観点における有用な助言及び監督について十分な役割を果たすことを期待して選任しております。

監査役小泉増明は事業会社の業務への精通、ならびに事業会社の監査部門における知識・経験等があり、経営監視機能として、客観的、中立的立場から監査を行えると判断したため選任しております。

監査役村上未来は会計士としての専門的知見、ならびに上場企業の財務担当執行役員として企業経営に携わってきた経験を有しており、客観的、中立的立場から監査を行えると判断したため選任しております。

監査役阿部美寿穂は会計士としての専門的知見、ならびに企業へのコンサルティング、支援業務の提供経験を有しており、客観的、中立的立場から監査を行えると判断したため選任しております。

なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等において、内部監査・内部統制システムの運用状況・監査役監査・会計監査の結果・その他の重要事案について報告を受け、各社外取締役・社外監査役の専門性、経験、知見に基づく発言・提言を行っています。

社外監査役は、取締役会等において、社外取締役と随時連携し、意見交換を実施するほか、経営の監督・監査に必要な情報を共有しています。

社外監査役と内部監査部門及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名ならびに非常勤監査役2名をもって監査役会を組織しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、月1回または必要に応じて監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

なお、社外監査役である村上未来氏及び阿部美寿穂氏は、公認会計士としての豊富な経験、見識を有しており、それらを当社グループの経営に活用いただいております。

監査役会は原則として月に1回開催されております。監査役会では、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有等、監査に関する重要な事項等についての報告、協議または決議を行っております。

常勤監査役は、他の取締役及び重要な使用人からの報告等の聴取を行い、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行うほか、業務監査として、担当取締役等と随時意見交換し、状況把握に努め、必要に応じて提言、助言を行う等の活動を行っております。また、監査役、内部監査担当及び会計監査人は必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め、業務の適法性・妥当性の確保に努めております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小泉 増明	15回	15回
村上 未来	15回	15回
阿部美寿穂	15回	15回

②内部監査の状況

当社代表取締役社長によって指名された内部監査担当者1名が、年間の内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社に対し、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役、取締役会及び関係部署へ直接報告する仕組みを採用しております。

なお、内部監査担当者は他部署との業務を兼務しており、自己の属する部門を除く当社の全部門をカバーするように内部監査を実施し、内部監査担当者が兼務している部署については、外部のコンサルティング会社の公認会計士へ実務の一部をアウトソースし協働して内部監査を実施することにより、自己監査を回避しております。

監査役とは定期的に打ち合わせを行い、監査の状況説明、意見交換を行っております。また、会計監査人とは定期的に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて助言を得ております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	孫 延生	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	笹川 敦生	有限責任監査法人トーマツ

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他22名であります。なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の実績ならびに専門性、独立性や適切性を勘案した上で実施しております。有限責任監査法人トーマツは、上記の観点から当社の監査が適切かつ妥当に行われることを担保する体制を整えているものと判断し、会計監査人として選定しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、上記の観点と会計監査人の業務実施状況を照らし合わせ監査法人に対して評価を行っております。具体的には、会計監査人の独立性の担保、内部統制システム評価と監査リスクの把握が出来ているかを確認するとともに、監査実務実施時の監査チームの体制や監査の網羅性、あるいは個別の監査項目に対する適切性を確認しています。さらには、監査役との連携状況や報告の適切性をあわせて評価している状況です。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	56,000	-	67,000	-
連結子会社	-	4,500	-	-
計	56,000	4,500	67,000	-

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

子会社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計指導・助言業務等です。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を考慮し、双方協議し、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役との間で、報酬の算定の公平性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス等について協議を行い、社外取締役から、当該報酬内容は相当である旨の報告を取締役会において受けた上で、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役からの報告が十分に勘案されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

なお、当社は2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する譲渡制限付株式の付与（割当て）のための報酬決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当方針を譲渡制限付株式報酬制度を含む内容に改定する予定です。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の役割、職責、当社の企業価値の向上への貢献等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および新株予約権（ストック・オプション）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、新株予約権（ストック・オプション）とし、会社業績並びに当社および当社子会社における業務執行の状況や貢献度を基準として、内容、割当数等を決定するものとする。

4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行い、当社の企業価値の持続的な向上に資するために、最も適切な支給割合となるよう決定するものとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、非金銭報酬等として付与する新株予約権（ストック・オプション）については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議する。

6. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長木村美樹がその具体的内容について委任を受けております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであり、代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、個人別の報酬等の額を決定する権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定するものとします。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記の内、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	121,728	121,728	-	-	25,623	7
社外取締役	17,294	17,294	-	-	794	4
社外監査役	15,600	15,600	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月30日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）です。金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オブ

ション報酬額は年額200,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）です。金銭報酬とは別枠で、2024年6月28日開催の定時株主総会において、社外取締役に対するストック・オプション報酬額は年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は2名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2019年9月12日の臨時株主総会において年額21,600千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。
3. 上記の非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式 (注)	9	111,070
非上場株式以外の株式 (注)	1	-

(注) 株式数が減少した非上場株式のうち7銘柄及び非上場株式以外の株式1銘柄は、当事業年度に投資事業を開始したことに伴い営業投資有価証券に振り替えられた銘柄であり、売却価額の発生はありません。

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「ヒトを変え、事業を変え、そして社会を変える。」という企業ビジョンを掲げ、持続的な企業価値向上に向けた「地域創生投資」への事業構造改革を推進しております。この経営戦略を実現するため、多様な専門性を持つ「個」が輝き、組織の実行力を最大化する人材戦略を構築しております。

当社グループが目指す価値観 (MVV : Mission・Vision・Value)

ミッション	Creation of New Value
ビジョン	ヒトを変え、事業を変え、そして社会を変える
バリュー	①すべては感情移入から始まる、 ②シゴトをもっと面白くする、 ③真摯で誠実なヒトになる

①経営戦略と連動した人材戦略（人材ポートフォリオの変革）

当社グループでは、2025年10月の持株会社体制への移行を機に、従来のメディア事業主軸から、高成長領域である「食・宇宙・地域創生」への経営リソース集中を図っております。この「事業ポートフォリオ変革」を支えるため、以下の人材戦略を重点的に遂行しております。

- ・成長領域への重点配置と専門組織の確保： 急成長する食関連（EC事業）、宇宙関連（圃場DX）、およびブランドコンサルティングの各注力領域において、事業成長を牽引する高度専門人材を戦略的に配置しております。不足する専門性については、外部から「知と経験」を獲得するキャリア採用を積極的に実施し、事業に必要な組織的能力を迅速に補完しております。
- ・各事業会社の自律性とグループシナジーの両立： 多角的な事業を展開する特性に基づき、各事業会社がその専門性や市場環境に応じた最適な人事運用を行う自律性を尊重しております。一方で、グループが目指す価値観（MVV）を浸透させ、組織横断的なプロジェクトへの登用や人材交流を通じて、グループ一体経営を支える強固な人材基盤を構築しております。
- ・AX（AI Transformation）による生産性の向上： 全社員を対象としたデジタルスキルの習得と、生成AI等の先端技術を実業務に活用できる人材の育成を推進し、業務効率化と付加価値創造の両立を図っております。

②人材育成及び社内環境整備に関する方針

社員一人ひとりが自律的に成長し、中長期的に高いパフォーマンスを発揮できるよう、以下の環境整備に取り組んでおります。

- ・多様なキャリアパスの支援： ジョブ型人材マネジメントの考え方を取り入れ、マネジメント層だけでなく、特定の分野で卓越したスキルを持つスペシャリストの育成・評価を強化しております。
- ・公正な評価と報奨制度： 役割の重責や業績への貢献度を適切に反映した業績連動報酬や、優秀な人材の確保・定着に向けた競争力のある報酬水準の設定を維持してまいります。
- ・エンゲージメントの向上： 多様なバックグラウンドを持つ人材が心理的安全性を保ちながら挑戦できるインクルーシブな組織文化を醸成し、社内エンゲージメントの向上に努めております。
- ・意欲的に働く環境づくり： 企業価値の向上や生産性の改善などの取り組みに対し、社内表彰制度を設け、従業員の意欲向上に繋げております。

③指標及び目標

当社グループの人材戦略を推進するにあたっては、社員一人ひとりにMVVが浸透し、共通の価値観として定着していることが不可欠であると認識しております。そのため、半年に一度、全社員を対象とした全社総会を開催し、経営理念の浸透と組織横断的なエンゲージメントの向上に努めております。

当社グループでは、これら人材戦略の進捗状況を評価・改善するため、以下の指標をKPIとして設定し、時系列でのモニタリングを行っております。

- ・全社総会における従業員参加率： 組織の一体感と価値観共有の度合いを測定
- ・総会参加者アンケートの評価スコア： 当社グループに対するエンゲージメントおよび理解度を可視化

これらの実績管理に基づき、ミッション「Creation of New Value」の実現に向けた「ヒトと組織の変革と成長」を掲げ、グループ一丸となった取り組みを推進してまいります。

④当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容

当社グループでは、等級によって水準を定め、プロジェクトの業績と個々人の評価結果と連動させて支給額を決定いたします。従業員がキャリアを重ねていくために活用できる「人材育成の仕組み」を主眼に、「評価制度」「等級制度」「報酬制度」の3つのコアシステムを構築しております。

- ・「評価制度」

評価基準を半期ごとに明確に設定し、個々人へのフィードバックを通じて成長を促進することを目的としています。評価項目は業績などの定量的な成果に加え、目標設定外の実績・成果や定性的な組織への貢献度などの加点評価、等級定義で定められたスキル・マインドの達成度があり、昇降級の基準とします。

- ・「等級制度」

個人のさらなる成長を実現するため、ステップアップの方法と等級ごとに求める能力を定義しています。主に、キャリアステップの志向性に応じて「マネジメントコース」と「スペシャリストコース」を設け、個々人の適正に応じた成果創出と組織への貢献を促します。

- ・「報酬制度」

報酬は、等級と評価結果に連動して支給額が決定され、そのほかに役職の責務に応じた役職給と各種手当によって構成されています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ブランドコンサルティング事業	52	(9)
食関連事業	75	(118)
宇宙関連事業	3	(1)
投資事業	1	(0)
全社（共通）	30	(5)
合計	161	(133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更しております。
4. ブランドコンサルティング事業及び食関連事業において、退職により前連結会計年度末と比べてブランドコンサルティング事業が17名、食関連事業が14名減少しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
19 (6)	36.4	3.9	6,062	7.4

セグメントの名称	従業員数（人）	
投資事業	1	(0)
全社（共通）	18	(6)
合計	19	(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社であり、全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③ 最大人員会社等の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社下鴨茶寮

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
80（121）	41.5	7.4	3,981	13.88

- （注） 1. 提出会社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であるため、当社グループのうち、当連結会計年度における最大人員会社について記載しています。
2. 従業員数は就業人員（最大人員会社から社外への出向者を除き、社外から最大人員会社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 最大人員会社において、退職により前連結会計年度末と比べて従業員数が16名減少しております。

④ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、一部記載を省略しておりますが、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率の状況は以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

当事業年度	
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注1）	男性労働者の育児休業取得率（%） （注2）
25.0	100.0

- （注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ロ 連結子会社

当社の連結子会社である株式会社下鴨茶寮は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表を、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」にて行っております。

なお、その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,152,911	1,862,926
売掛金及び契約資産	※1 402,356	※1 331,767
棚卸資産	※2 82,969	※2 90,361
営業投資有価証券	-	115,482
その他	109,732	94,076
流動資産合計	2,747,970	2,494,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	351,712	408,834
減価償却累計額	△330,985	△375,845
建物及び構築物（純額）	※4 20,727	※4 32,989
工具、器具及び備品	169,623	187,358
減価償却累計額	△161,773	△166,029
工具、器具及び備品（純額）	7,850	21,329
土地	※4 449,214	※4 449,214
その他	98,062	81,009
減価償却累計額	△97,404	△81,009
その他（純額）	658	0
有形固定資産合計	478,450	503,532
無形固定資産		
のれん	17,567	-
顧客関連資産	188,619	151,709
その他	16,142	13,210
無形固定資産合計	222,329	164,919
投資その他の資産		
投資有価証券	189,121	5,882
繰延税金資産	4,314	64,816
その他	120,918	135,773
投資その他の資産合計	314,354	206,471
固定資産合計	1,015,133	874,923
資産合計	3,763,104	3,369,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	292,385	145,688
短期借入金	※3 183,000	※3 180,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 72,780	※4 57,780
未払法人税等	11,912	75,402
資産除去債務	-	37,000
契約負債	17,278	51,812
賞与引当金	5,397	5,426
株主優待引当金	-	15,600
和解金等引当金	-	20,000
その他	330,877	318,730
流動負債合計	913,630	907,440
固定負債		
長期借入金	※4 434,130	※4 379,965
繰延税金負債	172,243	152,384
退職給付に係る負債	10,261	7,918
事業損失引当金	13,231	13,231
資産除去債務	90,381	72,005
その他	-	576
固定負債合計	720,248	626,082
負債合計	1,633,878	1,533,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,216	14,450
資本剰余金	2,859,197	1,526,860
利益剰余金	△1,157,781	△12,164
自己株式	△511	△511
株主資本合計	1,715,120	1,528,634
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△12,046	△19,948
その他有価証券評価差額金	-	21,005
その他の包括利益累計額合計	△12,046	1,057
新株予約権	73,527	87,302
非支配株主持分	352,623	219,020
純資産合計	2,129,225	1,836,014
負債純資産合計	3,763,104	3,369,537

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
売上高	※1 4,897,245	※1 4,560,226
売上原価	※2 3,006,618	※2 2,861,057
売上総利益	1,890,627	1,699,168
販売費及び一般管理費	※3 2,257,216	※3 2,117,114
営業損失 (△)	△366,589	△417,945
営業外収益		
受取利息	1,440	4,117
為替差益	10,933	6,974
持分法による投資利益	2,274	152
受取事務手数料	-	2,000
違約金収入	2,630	-
その他	4,228	4,685
営業外収益合計	21,508	17,930
営業外費用		
支払利息	7,005	6,962
貸倒引当金繰入額	1,013	-
違約金損失	1,065	-
和解金等引当金繰入額	-	20,000
その他	733	1,955
営業外費用合計	9,818	28,918
経常損失 (△)	△354,899	△428,932
特別利益		
受取保険金	8,580	21,420
事業譲渡益	8,886	149,767
投資有価証券売却益	78,760	-
関係会社株式売却益	94,805	-
新株予約権戻入益	1,106	10,915
その他	3,370	-
特別利益合計	195,509	182,103
特別損失		
投資有価証券評価損	81,983	-
減損損失	※4 873,215	※4 6,792
のれん償却額	※5 239,371	-
損害賠償金	33,643	1,451
その他	2,500	-
特別損失合計	1,230,714	8,243
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,390,104	△255,073
法人税、住民税及び事業税	18,607	71,933
法人税等還付税額	-	△20,829
法人税等調整額	△82,965	△80,808
法人税等合計	△64,357	△29,704
当期純損失 (△)	△1,325,746	△225,368
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△251,911	△51,298
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,073,835	△174,070

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
当期純損失 (△)	△1,325,746	△225,368
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	※ △15,801	※ △7,902
其他有価証券評価差額金	※ -	※ 21,005
その他の包括利益合計	※ △15,801	※ 13,103
包括利益	△1,341,547	△212,264
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,089,636	△160,966
非支配株主に係る包括利益	△251,911	△51,298

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,350,051	1,500,051	△77,142	△511	2,772,449
当期変動額					
新株の発行	6,615	6,615			13,231
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,073,835		△1,073,835
持分法の適用範囲の変 動			△6,804		△6,804
減資	△1,342,451	1,342,451			-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		10,079			10,079
欠損填補					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△1,335,835	1,359,146	△1,080,639	-	△1,057,328
当期末残高	14,216	2,859,197	△1,157,781	△511	1,715,120

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調整 勘定	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,754	-	3,754	49,856	581,346	3,407,407
当期変動額						
新株の発行						13,231
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△1,073,835
持分法の適用範囲の変 動						△6,804
減資						-
連結子会社株式の取得 による持分の増減						10,079
欠損填補						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15,801		△15,801	23,670	△228,723	△220,853
当期変動額合計	△15,801	-	△15,801	23,670	△228,723	△1,278,182
当期末残高	△12,046	-	△12,046	73,527	352,623	2,129,225

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,216	2,859,197	△1,157,781	△511	1,715,120
当期変動額					
新株の発行	234	234			468
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△174,070		△174,070
持分法の適用範囲の変 動					-
減資					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△12,883			△12,883
欠損填補		△1,319,686	1,319,686		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	234	△1,332,336	1,145,616	-	△186,485
当期末残高	14,450	1,526,860	△12,164	△511	1,528,634

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調整 勘定	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△12,046	-	△12,046	73,527	352,623	2,129,225
当期変動額						
新株の発行						468
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△174,070
持分法の適用範囲の変 動						-
減資						-
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△12,883
欠損填補						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,902	21,005	13,103	13,775	△133,603	△106,724
当期変動額合計	△7,902	21,005	13,103	13,775	△133,603	△293,210
当期末残高	△19,948	21,005	1,057	87,302	219,020	1,836,014

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,390,104	△255,073
減価償却費	137,059	56,775
のれん償却額	96,986	10,540
株式報酬費用	25,492	23,771
受取利息	△1,440	△4,117
為替差損益 (△は益)	△10,933	△6,974
持分法による投資損益 (△は益)	△2,274	△152
違約金収入	△2,630	-
受取事務手数料	-	△2,000
支払利息	7,005	6,962
和解金等引当金繰入額	-	20,000
受取保険金	△8,580	△21,420
事業譲渡損益 (△は益)	△8,886	△149,767
投資有価証券売却損益 (△は益)	△78,760	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	△94,805	402
新株予約権戻入益	△1,106	△10,915
投資有価証券評価損益 (△は益)	81,983	-
減損損失	873,215	6,792
のれん償却額 (特別損失)	239,371	-
損害賠償金	33,643	1,451
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	64,177	70,390
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,889	△7,407
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	-	115,482
仕入債務の増減額 (△は減少)	60,454	△146,691
賞与引当金の増減額 (△は減少)	450	29
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	-	15,600
その他の資産・負債の増減額	△18,259	33,003
小計	6,946	△243,319
利息の受取額	1,440	4,117
受取事務手数料の受取額	-	2,000
保険金の受取額	-	30,000
損害賠償金の支払額	-	△27,627
違約金の受取額	2,630	-
利息の支払額	△7,005	△6,962
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△106,328	27,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	△102,315	△214,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,195	△36,023
投資有価証券の取得による支出	△50,500	-
投資有価証券の売却による収入	88,879	1,450
関係会社株式の売却による収入	-	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 44,835	-
敷金及び保証金の差入による支出	△460	△23,254
敷金及び保証金の回収による収入	16,544	275
事業譲渡による収入	18,000	※3 160,000
その他	△2,618	△9,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,484	103,356

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	337,500	680,000
短期借入金の返済による支出	△304,500	△683,000
長期借入金の返済による支出	△91,751	△69,165
社債の償還による支出	△10,000	△5,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△95,239
非支配株主からの払込みによる収入	40,000	50
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,516	468
その他	-	919
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,235	△170,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,898	△7,692
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△55,964	△289,985
現金及び現金同等物の期首残高	2,208,876	2,152,911
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,152,911	※1 1,862,926

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称 INCLUSIVE株式会社 (旧社名: INCLUSIVE分割準備株式会社)

株式会社OGS

OGS PLUS, INC.

株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ

株式会社下鴨茶寮

株式会社ジョージクリエイティブカンパニー

株式会社ウィズオレンジ

LAND INSIGHT株式会社

Feu株式会社

当連結会計年度よりINCLUSIVE株式会社 (旧社名: INCLUSIVE分割準備株式会社) を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社オレンジは、2025年7月25日の取締役会決議に基づき、2025年10月1日に株式会社オレンジ・アンド・パートナーズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度に持分法適用関連会社であったオレンジタイズ株式会社は、2026年2月27日付で全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OGS PLUS, INC. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ、株式会社下鴨茶寮、株式会社ジョージクリエイティブカンパニー、株式会社ウィズオレンジの決算日は5月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、2月28日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

製品及び商品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～20年
工具器具備品	3年～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	主として10年
顧客関連資産	主として9年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 事業損失引当金

当社グループの事業の損失に備えるため、損失の発生が見込まれる事業に対し、損失発生見込額を計上しております。

ニ 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

ホ 和解金等引当金

将来発生する和解、損害賠償支払いに備え、損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

一部の連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いています。また、取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 主な取引における収益の認識

ブランドコンサルティング事業では、主な収益として、広告コンテンツ制作・ブランディングコンテンツ制作とコンサルティングサービスがあります。広告コンテンツ制作及びブランディングコンテンツ制作の一部の収益は、一時点で充足される履行義務として、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われるなど当該サービスが顧客に移転した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。ブランディングコンテンツ制作の一部及びコンサルティングサービスの収益は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、顧客がサービス提供期間にわたって便益を受けるため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

食関連事業では、主な収益として、飲食サービスの提供、製品の販売があります。これらの収益は、一時点で充足される履行義務として、サービス提供または製品の引き渡しの完了時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

宇宙関連事業では、主な収益として、衛星データコンサルティング事業があります。衛星データコンサルティング事業の一部の収益は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、顧客がサービス提供期間にわたって便益を受けるため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

投資事業では、主な収益として、営業投資有価証券の売却収益等があり、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・顧客関連資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客関連資産	188,619千円	151,709千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結貸借対照表の無形固定資産に、当社の連結子会社である株式会社オレンジ（現在は株式会社オレンジ・アンド・パートナーズが存続会社となり、消滅）の買収に伴い識別した、顧客関連資産を計上しております。

当社では有形固定資産及び無形固定資産に関しては、経営環境の著しい悪化等の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

減損の判定で必要となる将来キャッシュ・フローの見積りは、株式取得時の事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに新たな事業計画を策定の上で算定しております。

当該事業計画については、過去の実績及び引き続き不透明な情勢が続く中であっても、事業成長は継続するとの仮定をもとに現在見込まれる経済状況を考慮して策定しております。

そのため、顧客関連資産については、当該事業計画の策定のもとになった仮定に変動が生じることで、当該顧客関連資産を含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合に、減損損失が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度においては、当該顧客関連資産について減損の兆候は識別されておられません。

・営業投資有価証券の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業投資有価証券	-千円	115,482千円
営業投資有価証券評価損	-	58,323

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

営業投資有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、時価法を採用しており、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には当該有価証券発行会社の業績等を勘案し、必要に応じ減損処理しております。

営業投資有価証券のうち市場価格のない株式等については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施しております。実質価額とは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した決算日までに入手し得る直近の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額であります。会社の超過収益力や経営権等を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額が実質価額として評価される場合もあります。又、市場価格のない株式等の実質価額が期末において、著しく低下したときにおいても、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額をしないこともあります。当該実質価額及びその回復可能性の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や発行会社の事業戦略の変更などによって、実際の結果と異なり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当該株式等及び関連する損益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	478,450千円	503,532千円
無形固定資産（顧客関連資産を除く）	33,709	13,210
減損損失	873,215	6,792

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

継続した営業損益のマイナスにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った資産グループ（帳簿価額合計6,792千円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの固定資産の帳簿価額を下回ると判断したため、減損損失を計上しております。

当社グループは、割引前将来キャッシュ・フローの総額について、取締役会で承認された事業計画に基づいて算定しております。当該事業計画には主としてブランドコンサルティングサービス、食関連サービスの将来の伸長等の重要な仮定に基づいて策定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産について減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「リースに関する会計基準」等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(「後発事象に関する会計基準」等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「無形固定資産」の「その他」として一括掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「商標権」として独立掲記していた7,969千円は、「無形固定資産」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた1,440千円は、「受取利息」に組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「事業譲渡益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた20,837千円は、「特別利益」の「受取保険金」8,580千円、「事業譲渡益」8,886千円、「その他」3,370千円に組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、特別損失に占める相対的な重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた36,143千円は、「特別損失」の「損害賠償金」33,643千円、「その他」2,500千円に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に含めていた「新株予約権戻入益」、「受取保険金」、「事業譲渡損益(△は益)」並びに「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に表示していた△3,188千円は、「その他の資産・負債の増減額」△18,259千円、「受取利息」△1,440千円、「受取保険金」△8,580千円、「事業譲渡損益(△は益)」△8,886千円、「新株予約権戻入益」△1,106千円、「損害賠償金」33,643千円、「利息の受取額」1,440千円に組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた△460千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」に組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として一括掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」として独立掲記していた△188千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

営業投資有価証券について

当社は、当連結会計年度より、投資事業を開始しております。これに伴い、従来、連結貸借対照表上、「固定資産」の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を「流動資産」の「営業投資有価証券」に計上しております。これにより、前連結会計年度末の「固定資産」の「投資有価証券」のうち181,789千円を、当連結会計年度において「流動資産」の「営業投資有価証券」に振り替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売掛金	366,461千円	282,771千円
契約資産	35,895	48,995

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品及び製品	40,184千円	38,902千円
仕掛品	-	957
原材料及び貯蔵品	42,785	50,501
合計	82,969	90,361

※3 連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当座貸越極度額	550,000千円	450,000千円
借入実行残高	150,000	150,000
差引額	400,000	300,000

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物（純額）	6,455千円	5,036千円
土地	449,214	449,214
合計	455,669	454,250

なお、借入金に係る上記担保提供資産の根抵当権に係る極度額は、300,000千円であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6,864千円	6,864千円
長期借入金	9,624	3,332
合計	16,488	10,196

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に算入した棚卸資産評価損は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	2,551千円	7,250千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	264,128千円	266,112千円
給料及び手当	722,217	679,542
賞与引当金繰入額	3,819	3,704
退職給付引当金繰入額	775	489
株主優待引当金繰入額	-	15,600
支払手数料	247,716	215,152

※4 減損損失の計上

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主な用途	種類	場所	金額
-	のれん	-	278,504千円
-	契約関連資産	-	46,159千円
-	商標権	-	325,532千円
事業用資産	建物及び構築物 土地 その他有形固定資産他	京都府京都市他	223,019千円

当社グループは減損会計の適用にあたり、主に事業単位を基準とした管理会計の区分に基づきグルーピングを行っております。

(1) 株式会社下鴨茶寮の株式取得時に発生したのれん

当初策定の事業計画を下回っていることを勘案し、今後の事業計画の見直しと回収可能性を検討した結果、回収可能価額をゼロとして、278,504千円の減損損失を計上しております。

(2) 株式会社下鴨茶寮の株式取得時に発生した契約関連資産

当初策定の事業計画を下回っていることを勘案し、今後の事業計画の見直しと回収可能性を検討した結果、回収可能価額をゼロとして、46,159千円の減損損失を計上しております。

(3) 株式会社下鴨茶寮の商標権

当初策定の事業計画を下回っていることを勘案し、今後の事業計画の見直しと回収可能性を検討した結果、回収可能価額をゼロとして、325,532千円の減損損失を計上しております。

(4) 株式会社下鴨茶寮の事業用固定資産

回収可能価額は正味売却価額を用いており、土地・建物については不動産鑑定評価額等に基づき、その他の固定資産については備忘価額として、223,019千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

主な用途	種類	場所	金額
事業用資産	車両運搬具 工具器具備品 商標権	東京都港区	3,022千円
事業用資産	建物附属設備	大阪府大阪市	3,769千円

当社グループは減損会計の適用にあたり、主に事業単位を基準とした管理会計の区分に基づきグルーピングを行っております。

(1) INCLUSIVE Holdings株式会社の事業用資産

当初策定の事業計画を下回っていることを勘案し、今後の事業計画の見直しと回収可能性を検討した結果、回収可能価額をゼロとして、3,022千円の減損損失を計上しております。

(2) 株式会社下鴨茶寮の事業用資産

当初策定の事業計画を下回っていることを勘案し、今後の事業計画の見直しと回収可能性を検討した結果、回収可能価額をゼロとして、3,769千円の減損損失を計上しております。

※5 のれん償却額の計上

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する株式会社オレンジの株式価値が取得価額に比べて著しく下落したことに伴い、個別決算において当該株式の減損処理を計上したため、連結決算において「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第4号 2024年7月1日）第32号の規定に基づき、特別損失としてののれん償却額を計上したものととなります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	△15,801千円	△7,902千円
法人税等及び税効果額	-	-
計	△15,801	△7,902
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	-千円	21,452千円
法人税等及び税効果額	-	△447
計	-	21,005
その他の包括利益合計	△15,801	13,103

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	10,009,089	42,900	-	10,051,989
合計	10,009,089	42,900	-	10,051,989
自己株式				
普通株式	576	-	-	576
合計	576	-	-	576

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加42,900株は、新株予約権の行使による増加42,900株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	73,527
合計		-	-	-	-	-	73,527

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	10,051,989	1,200	-	10,053,189
合計	10,051,989	1,200	-	10,053,189
自己株式				
普通株式	576	-	-	576
合計	576	-	-	576

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,200株は、新株予約権の行使による増加1,200株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	87,302
合計		-	-	-	-	-	87,302

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,152,911千円	1,862,926千円
現金及び現金同等物	2,152,911	1,862,926

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の一部売却により株式会社morondoが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式会社morondo株式の売却価額と株式会社morondo売却による収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	29,974千円
固定資産	2,554
流動負債	△45,014
固定負債	△22,319
株式売却益	94,805
株式の売却価額	60,000
現金及び現金同等物	△15,164
差引：売却による収入	44,835

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社子会社のINCLUSIVE株式会社のメルマガ事業の譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価格と事業譲渡による収入は以下のとおりであります。

流動資産	-千円
固定資産	10,232
流動負債	-
固定負債	-
事業譲渡損益	149,767
事業の譲渡価額	160,000
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	160,000

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一年内	14,759千円	-千円
一年超	-	-
合計	14,759	-

(注) 当連結会計年度末現在において解約不能のオペレーティング・リース取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引 (貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については、安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入及び社債発行や増資による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループが保有する営業投資有価証券は、投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であります。このうち市場価格のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場価格のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

当社グループの営業債務である買掛金は、ほとんど2か月以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権について経理規程に基づき経理担当部署により、債権先毎に与信限度額の設定、債権残高の期日管理の徹底、財務状況の定期的なモニタリングを行うことで滞留債権の発生防止を図っております。また、営業投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

② 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（（*3）を参照ください。）

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債 (*2)	5,000	4,983	△17
(2) 長期借入金 (*4)	506,910	489,021	△17,889
負債 計	511,910	494,005	△17,905

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業投資有価証券 (*3)	21,452	21,452	-
資産 計	21,452	21,452	-
(2) 長期借入金 (*4)	437,745	399,832	△37,913
負債 計	437,745	399,832	△37,913

(*1) 現金は記載を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 1年内償還予定の社債については社債に含めております。

(*3) 市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	183,621	99,911

(*4) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,152,911	-	-	-
売掛金及び契約資産	402,356	-	-	-
合計	2,555,268	-	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,862,926	-	-	-
売掛金及び契約資産	331,767	-	-	-
合計	2,194,694	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	183,000	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	72,780	57,780	53,676	50,468	50,916	221,290
合計	260,780	57,780	53,676	50,468	50,916	221,290

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	180,000	-	-	-	-	-
長期借入金	57,780	57,291	50,468	50,916	39,540	181,750
合計	237,780	57,291	50,468	50,916	39,540	181,750

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	21,452	-	-	21,452
資 産 計	21,452	-	-	21,452

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社 債	-	4,983	-	4,983
長期借入金	-	489,021	-	489,021
負 債 計	-	494,005	-	494,005

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	399,832	-	399,832
負 債 計	-	399,832	-	399,832

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上金額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	189,121	189,121	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	189,121	189,121	-
合計		189,121	189,121	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上金額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	21,452	0	21,452
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,452	0	21,452
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	94,029	94,029	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	94,029	94,029	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	5,882	5,882	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,882	5,882	-
合計		121,363	99,911	21,452

2. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度において、従来、関連会社株式として保有していた株式会社CROSS FMについて、実質的な影響力が低下したことにより持分法適用の範囲から除外したため、保有目的をその他有価証券（連結貸借対照表計上額21,306千円）に変更しております。

当連結会計年度において、当社グループは、投資事業を開始しております。これに伴い、従来、連結貸借対照表上、「固定資産」の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を「流動資産」の「営業投資有価証券」に計上しております。これにより、前連結会計年度末の「固定資産」の「投資有価証券」のうち181,789千円を、当連結会計年度において「流動資産」の「営業投資有価証券」に振り替えております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について81,983千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、営業投資有価証券について58,323千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化、もしくは取得時に見込んだ超過収益力が見込めなくなったことにより、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
営業投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	88,879	78,760	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	88,879	78,760	-
合計	88,879	78,760	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
営業投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	109,620	80,183	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	109,620	80,183	-
投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	1,450	-	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,450	-	-
合計	111,070	80,183	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	25,492千円	23,771千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	1,106千円	10,915千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名 当社従業員 50名	当社役員 3名 当社従業員 31名 子会社従業員 6名 社外協力者 3名	当社役員 3名 当社従業員 37名 子会社従業員 5名 社外協力者 1名	当社従業員 18名 子会社役員 1名 子会社従業員 9名	当社役員 3名 当社従業員 26名 子会社従業員 5名	子会社役員 6名 子会社従業員 3名	当社役員 2名 当社従業員 19名 子会社役員 5名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 74,400株	普通株式 187,800株	普通株式 141,000株	普通株式 102,000株	普通株式 51,000株	普通株式 22,500株	普通株式 49,000株
付与日	2016年4月8日	2018年6月29日	2019年7月1日	2020年10月30日	2021年8月5日	2022年4月21日	2022年9月12日
権利確定条件	(注3)	(注3)	(注3)	(注4)	(注4)	(注4)	(注4)
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年4月8日 至 2026年4月7日	自 2021年6月29日 至 2028年6月28日	自 2022年7月1日 至 2029年6月28日	自 2022年10月16日 至 2030年10月15日	自 2023年7月22日 至 2031年7月21日	自 2024年4月1日 至 2032年3月31日	自 2024年8月27日 至 2032年8月26日

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 14名 子会社役員 5名 子会社従業員 1名	当社役員 7名 当社従業員 2名 子会社役員 4名	当社役員 3名	当社役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 47,500株	普通株式 83,000株	普通株式 54,000株	普通株式 54,000株
付与日	2023年9月28日	2025年7月22日	2025年7月22日	2025年7月22日
権利確定条件	(注4)	(注4)	(注4)	(注4)
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年9月14日 至 2033年9月13日	自 2027年7月22日 至 2035年6月30日	自 2026年7月1日 至 2035年6月30日	自 2026年7月1日 至 2035年6月30日

- (注) 1. 2019年9月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。
2. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は、発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日より180日後から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は、発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日より180日後から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

b. 連結子会社（株式会社オレンジ）

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社子会社役員 1名	同社役員 6名 同社従業員 12名 同社子会社役員 2名 同社子会社従業員 14名	同社社外協力者 12名	同社従業員 1名 同社子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 40株	普通株式 1,170株	普通株式 240株	普通株式 40株
付与日	2015年12月1日	2017年9月1日	2017年11月30日	2018年5月31日
権利確定条件	(注3)	(注2)	(注4)	(注2)
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年11月28日 至 2025年11月27日	自 2019年8月25日 至 2027年8月24日	自 2019年12月1日 至 2027年11月30日	自 2020年5月26日 至 2028年5月25日

- (注) 1. 2007年6月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。
2. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の相続を認めないものとする。
3. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の相続を認めないものとする。
4. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員、または当社も

しくは当社子会社との間で業務上の協力関係を有している地位にあることを要するものとする。

(2) 新株予約権の相続を認めないものとする。

5. 株式会社オレンジは、2025年10月1日を効力発生日として、その完全子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズを存続会社、株式会社オレンジを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。その際に全ての新株予約権を消却しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

a. 提出会社

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利確定前 (株)											
前連結会計年度末	-	-	-	-	13,500	15,600	26,900	43,500	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	83,000	54,000	54,000
失効	-	-	-	-	-	4,000	4,400	6,600	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	13,500	5,300	9,300	10,300	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	6,300	13,200	26,600	83,000	54,000	54,000
権利確定後 (株)											
前連結会計年度末	3,000	63,900	43,800	49,200	12,500	4,900	8,100	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	13,500	5,300	9,300	10,300	-	-	-
権利行使	600	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	6,000	13,200	4,000	4,000	4,600	1,900	-	-	-
未行使残	2,400	63,300	37,800	36,000	22,000	6,200	12,800	8,400	-	-	-

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 連結子会社 (株式会社オレンジ)

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	40	1,170	240	40
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効・消却	40	1,170	240	40
未行使残	-	-	-	-

(注) 1. 2007年6月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社オレンジは、2025年10月1日を効力発生日として、その完全子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズを存続会社、株式会社オレンジを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。その際に

全ての新株予約権を消却しております。

② 単価情報

a. 提出会社

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利行使価格 (円)	390	390	390	374	967	987	1,405	987	552	552	552
行使時平均株価 (円)	532	532	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	95	214	836	1,160	759	397	395.95	381.03

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

b. 連結子会社 (株式会社オレンジ)

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000	300,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 2007年6月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

a. 提出会社

当連結会計年度において付与された第15回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	86.5%
予想残存期間 (注) 2	6.0年
予想配当 (注) 3	0.0円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.1%

- (注) 1. 2019年12月20日 (上場時) ~2025年7月22日の株価実績に基づいて算定しております。
2. 合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2025年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された第16回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	86.5%
予想残存期間 (注) 2	6.0年
予想配当 (注) 3	0.0円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.1%

- (注) 1. 2019年12月20日 (上場時) ~2025年7月22日の株価実績に基づいて算定しております。
2. 合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

す。

3. 2025年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された第17回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	86.5%
予想残存期間	(注) 2	6.0年
予想配当	(注) 3	0.0円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.1%

(注) 1. 2019年12月20日(上場時)～2025年7月22日の株価実績に基づいて算定しております。

2. 合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2025年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

a. 提出会社

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -千円

②当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 170千円

b. 連結子会社(株式会社オレンジ)

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

②当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当該退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,134千円	10,261千円
退職給付費用	1,232	829
退職給付の支払額	1,105	3,172
退職給付に係る負債の期末残高	10,261	7,918

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	10,261千円	7,918千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,261	7,918
退職給付に係る負債	10,261	7,918
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,261	7,918

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,232千円 当連結会計年度 829千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	737千円	6,759千円
投資有価証券評価損	70,953	63,676
資産調整勘定	9,954	-
ソフトウェア	925	438
資産除去債務	25,146	32,164
減価償却超過額	2,831	3,394
事業損失引当金	3,493	3,493
税務上の繰越欠損金(注2)	219,741	321,496
その他	26,542	45,722
繰延税金資産小計	360,327	477,145
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△219,741	△264,842
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△127,225	△140,728
評価性引当額小計(注1)	△346,966	△405,571
繰延税金資産合計	13,360	71,574
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△10,356	△9,999
未収事業税	△638	△974
その他有価証券評価差額金	-	△447
有形固定資産	△91,793	△91,459
無形固定資産	△73,507	△54,683
その他	△4,993	△1,578
繰延税金負債合計	△181,290	△159,142
繰延税金資産(負債)の純額	△167,929	△87,568

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	28,368	-	-	23,024	24,420	143,928	219,741
評価性引当額	△28,368	-	-	△23,024	△24,420	△143,928	△219,741
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	28,368	-	14,803	23,918	6,243	248,162	321,496
評価性引当額	△28,368	-	-	△12,426	△2,753	△221,294	△264,842
繰延税金資産(b)	-	-	14,803	11,491	3,489	26,868	56,653

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金321,496千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産56,653千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断したものにになります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

（子会社株式の追加取得）

当社は連結子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ（旧社名：株式会社オレンジ）の普通株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

① 追加取得企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ（旧社名：株式会社オレンジ）

事業の内容 ブランドプロデュース、ブランドデザイン

② 企業結合日

2025年9月30日（みなし取得日2025年8月31日）

2026年2月27日（みなし取得日2026年2月28日）

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は13.9%であり、当該取引により議決権比率の合計は72.8%となりました。グループ経営体制の強化を目的として、持分比率の引上げを実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	95,239千円
-------	--------	----------

取得原価	95,239千円
------	----------

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

12,883千円

（連結子会社間の吸収合併）

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社オレンジ（以下「OH」という。）及びOHの完全子会社かつ当社連結子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ（以下「OP」という。）は、OPを存続会社、OHを消滅会社とする吸収合併の決議を行い、2025年7月30日付で合併契約を締結し、2025年10月1日に合併いたしました。

1. 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ

事業の内容 ブランドプロデュース、ブランドデザイン

② 企業結合日 2025年10月1日

③ 企業結合の法的形式 OPを存続会社、OHを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ

⑤ その他の取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるOHの完全子会社であるOPが、オレンジグループにおける主たる事業会社であることから、OHを同グループにおける純粋な持株会社として存続させる意義が消失している現状を踏まえ、本合併により、同グループの経営・人的資源の集約と経費管理費用の圧縮を図り、効率的な業務の推進と収益体質を改善させるためであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

（会社分割による持株会社体制への移行について）

当社は、2025年6月25日開催の株主総会の承認可決により、2025年10月1日に持株会社体制への移行を目的として、当社を分割会社とし、当社100%出資のINCLUSIVE株式会社（旧社名：INCLUSIVE分割準備株式会社）を承継会社とする会社分割（吸収分割）を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

また、同日付で当社の商号をINCLUSIVE Holdings株式会社に変更しております。

1. 会社分割の目的

当社グループは、「ヒトを変え、事業を変え、そして社会を変える」を企業ビジョンとして、デジタルをはじめ、あらゆるメディアにおける表現の多様性をもって価値を創出することを第一に、ブランドコンサルティング領域、食領域、宇宙関連領域において事業を展開してまいりました。それぞれの事業領域において、事業会社や団体向けに多様なビジネスモデルやソリューションを提供し、INCLUSIVEグループ全体で社会変革を実現することをミッションとして掲げておりました。しかしながら、デジタルメディア事業の縮小やインターネット広告ビジネス市場の競争激化、メディアマーケティングの内製化やビジネス構造の変革など、当社グループを取り巻く事業環境は長期的に厳しい状況が継続する見通しであります。

このような中、当社グループにおける収益拡大を最重要課題と掲げるうえで、市場環境の変化に迅速に対応し、グループ経営の強化、人的資本や経営資源の効率化を進め、既存事業に囚われない新規事業の創出を加速し、INCLUSIVEグループ全体における事業領域の拡大をいち早く実現するためには、持株会社体制への移行が最適であると判断し、同体制へ移行することといたしました。

現時点では、持株会社はグループ全体の経営機能に特化した持株会社とすることを想定しており、子会社である各事業会社はそれぞれの領域において柔軟かつ迅速な経営判断のもと事業を展開してまいります。

それに伴い、これまでのメディア・コンテンツを主軸とする事業から地域観光資源開発・地域レガシー産業のDXや高付加価値化などの地域創生事業への転換を進め、地域創生を基軸とした新規事業の創出と事業領域の拡大に努め、INCLUSIVEグループ全体の企業価値向上を目指していく所存でございます。

2. 会社分割の概要

① 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資のINCLUSIVE株式会社（旧社名：INCLUSIVE分割準備株式会社）を承継会社とする会社分割（吸収分割）によるものであります。

② 会社分割の効力発生日

2025年10月1日

③ 分割する部門の事業内容

デジタルマーケティング事業、地域ブランディング事業、EC事業

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

（メルマガ事業の譲渡）

当社は、2025年10月1日開催の取締役会において、当社子会社のINCLUSIVE株式会社がメルマガ事業を譲渡することについて決議し、同日付で譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

当社グループは2026年3月期より、創業以来の基軸であったメディア事業から、地域創生を中心とする新たな成長領域へと事業をシフトしております。この戦略的転換の一環として、当該事業を譲渡することで経営資源を集中させ、グループ全体の成長力を一層高めてまいります。なお、本事業の譲渡により得られる資金は、宇宙関連事業や地域創生領域への投資に充当し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

2. 分離先企業の名称

SNSライブラリ株式会社

3. 分離した事業の内容

- ①メールマガジンの企画、制作及び発行
- ②イベント、セミナー、講演会等の企画、立案、運営の支援

4. 事業分離日

2025年10月1日

5. 譲渡した事業が含まれるセグメント

ブランドコンサルティング事業

6. 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

7. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額 149,767千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産	10,232千円
------	----------

資産合計	10,232
------	--------

(3) 会計処理

移転したメルマガ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

8. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	40,689千円
-----	----------

営業利益	25,030
------	--------

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、用途により、取得から10～34年と見積り、割引率は0～2.604%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	68,525千円	90,381千円
時の経過による調整額	649	463
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	10,367
資産除去債務の履行による減少額	△8,560	-
見積りの変更による増減額(注)1	29,766	7,792
期末残高	90,381	109,005

(注) 1. 見積りの変更による増減額については、新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行った結果によるものであります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ブランドコンサルティング事業、食関連事業、宇宙関連事業、投資事業を営んでおり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(注) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ブランドコンサルティング	食関連	宇宙関連	投資	
一時点で認識される収益	457,321	2,083,277	-	-	2,540,598
一定の期間にわたり認識される収益	2,345,507	6,361	4,778	-	2,356,646
顧客との契約から生じる収益	2,802,828	2,089,638	4,778	-	4,897,245
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,802,828	2,089,638	4,778	-	4,897,245

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ブランドコンサルティング	食関連	宇宙関連	投資	
一時点で認識される収益	324,787	2,205,831	-	-	2,530,618
一定の期間にわたり認識される収益	1,884,528	5,380	30,078	-	1,919,987
顧客との契約から生じる収益	2,209,315	2,211,212	30,078	-	4,450,606
その他の収益	-	-	-	109,620	109,620
外部顧客への売上高	2,209,315	2,211,212	30,078	109,620	4,560,226

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	413,986千円	366,461千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	366,461	282,771
契約資産（期首残高）	57,155	35,895
契約資産（期末残高）	35,895	48,995
契約負債（期首残高）	73,277	17,278
契約負債（期末残高）	17,278	51,812

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は17,278千円であります。

契約資産は、顧客との間で締結した請負契約について期末日時点で履行義務が完了しておりますが、未請求となっているサービスに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度末の契約資産は48,995千円、契約負債は51,812千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が34,534千円増加した主な理由は、前受金の受取りによる増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。残存履行義務については、契約負債のうち26,612千円は、履行義務の充足につれて1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は120,044千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するための定期的な検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ブランドコンサルティング事業、食関連事業、宇宙関連事業、投資事業を展開しております。

ブランドコンサルティング事業では、従来の「メディア&コンテンツ事業」と「企画&プロデュース事業」を集約し、地域創生を軸とした地域観光拠点のリブランディングや施設整備をはじめ、地域発のテックベンチャーに対するブランディング支援やデジタルマーケティングの展開など、観光と地域産業の活性化に貢献するプロジェクトやデジタルメディアのマネタイズ案件などを行う事業領域です。

食関連事業では、安政三年（1856年）創業の下鴨茶寮というブランドを基盤として、食に関連する各種サービスの提供を行っております。

宇宙関連事業では、当社子会社のLAND INSIGHT株式会社が、地方自治体向けに農業・林業・防災分野などにおける衛星データコンサルティング事業を展開しております。

投資事業では、市場動向を精査しつつ当社が保有する営業投資有価証券の適切な管理・運用を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

今後の事業展開等を踏まえ当社グループの成長戦略の実行及び進捗を適正に管理・評価する観点から、「メディア&コンテンツ事業」「企画&プロデュース事業」の2つの区分を「ブランドコンサルティング事業」に集約し、従来「その他」としていた「宇宙関連事業」を報告セグメントとして記載することといたしました。また、当期から開始した「投資事業」について、重要性が乏しいため「その他」に含めておりましたが、第4四半期連結会計期間より量的な重要性が増したため、「投資事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度より、当社グループのセグメント区分は「ブランドコンサルティング事業」、「食関連事業」、「宇宙関連事業」、「投資事業」となります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結（注） 1
	ブランド コンサルティング	食関連	宇宙関連	投資	計		
売上高							
顧客との契約 から生じる収益	2,802,828	2,089,638	4,778	-	4,897,245	-	4,897,245
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	2,802,828	2,089,638	4,778	-	4,897,245	-	4,897,245
セグメント間の内 部売上高又は 振替高	130,288	23,679	-	-	153,967	△153,967	-
計	2,933,117	2,113,317	4,778	-	5,051,213	△153,967	4,897,245
セグメント損失 （△）	△302,062	△53,528	△10,997	-	△366,589	-	△366,589
セグメント資産	2,982,948	1,370,300	89,906	-	4,443,155	△680,050	3,763,104
その他の項目							
減価償却費	58,124	79,188	-	-	137,312	-	137,312
のれん償却額	56,701	40,284	-	-	96,986	-	96,986
持分法適用会社へ の投資額	10,249	-	-	-	10,249	-	10,249
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	16,087	18,919	-	-	35,007	-	35,007

- （注） 1. セグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
3. 報告セグメント「ブランドコンサルティング」の一部ののれんについて、「連結財務諸表における資本連結
手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれ
ん償却額239,371千円を特別損失に計上しておりますが、当該金額は上記に含まれておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	ブランド コンサルティング	食関連	宇宙関連	投資	計		
売上高							
顧客との契約 から生じる収益	2, 209, 315	2, 211, 212	30, 078	-	4, 450, 606	-	4, 450, 606
その他の収益	-	-	-	109, 620	109, 620	-	109, 620
外部顧客への 売上高	2, 209, 315	2, 211, 212	30, 078	109, 620	4, 560, 226	-	4, 560, 226
セグメント間の内 部売上高又は 振替高	300, 640	4, 019	-	-	304, 659	△304, 659	-
計	2, 509, 955	2, 215, 231	30, 078	109, 620	4, 864, 885	△304, 659	4, 560, 226
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△184, 257	87, 440	△3, 326	21, 166	△78, 977	△338, 968	△417, 945
セグメント資産	1, 839, 916	1, 167, 289	59, 429	224, 409	3, 291, 044	78, 492	3, 369, 537
その他の項目							
減価償却費	43, 729	12, 284	-	-	56, 013	761	56, 775
のれん償却額	10, 540	-	-	-	10, 540	-	10, 540
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	4, 292	31, 409	-	-	35, 701	1, 031	36, 732

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△338,968千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	ブランドコンサルティング	食関連	宇宙関連	投資	計	調整	合計
減損損失	-	873,215	-	-	873,215	-	873,215

（注）食関連において、のれんについて減損損失278,504千円、契約関連資産について減損損失46,159千円、商標権について減損損失325,532千円、事業用資産について減損損失223,019千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	ブランドコンサルティング	食関連	宇宙関連	投資	計	調整	合計
減損損失	-	3,769	-	-	3,769	3,023	6,792

（注）食関連において、建物附属設備について減損損失3,769千円、報告セグメントに含まれない全社資産において、工器具備品について減損損失2,383千円、商標権について減損損失474千円、車両運搬具について減損損失164千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	ブランドコンサルティング	食関連	宇宙関連	投資	計	調整	合計
当期末残高	17,567	-	-	-	17,567	-	17,567

報告セグメントごとののれんの償却額に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度においてブランドコンサルティングにあった未償却残高については、2025年10月1日に事業売却したことにより、当連結会計年度において未償却残高はございません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	軽部 政治	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.41%	債務保証等	債務被保証 (注1)	16,488	—	—
役員	小山 薫堂	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.41%	債務保証等	債務被保証 (注1)	16,488	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結子会社は、取引銀行からの借入金について、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において保有している会社等	N35インターナショナル株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目11番1号	30,000	放送番組の企画構成制作	—	業務受託	企画業務(注1)	86,939	売掛金	606
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において保有している会社等	N35インターナショナル株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目11番1号	30,000	放送番組の企画構成制作	—	業務委託	コンサルティング業務(注1)	38,453	買掛金	3,080

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において保有している会社等	N35インターナショナル株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目11番1号	30,000	放送番組の企画構成制作	—	業務受託	企画業務(注1)	203,965	売掛金	140
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において保有している会社等	N35インターナショナル株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目11番1号	30,000	放送番組の企画構成制作	—	業務委託	コンサルティング業務(注1)	38,371	買掛金	4,620
連結財務諸表提出会社の子会社の役員	小山薫堂	—	—	子会社の取締役	—	債務保証等	債務被保証(注3)	10,196	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2. N35インターナショナル株式会社は、提出会社の子会社の役員である小山薫堂が議決権の100%を所有しております。

3. 連結子会社は、取引銀行からの借入金について、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	169.44円	152.17円
1株当たり当期純損失(△)	△106.99円	△17.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,073,835	△174,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,073,835	△174,070
普通株式の期中平均株式数(株)	10,036,388	10,052,413

(重要な後発事象)

連結子会社間の吸収合併

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ(以下、「OP」という。)を存続会社、同じく連結子会社である株式会社ジョージクリエティブカンパニー(以下、「GCC」という。)を消滅会社とする吸収合併の決議を行い、2026年2月27日付で合併契約を締結し、2026年6月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ

事業の内容 ブランドプロデュース、ブランドデザイン

②企業結合日 2026年6月1日

③企業結合の法的形式 OPを存続会社、GCCを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ

⑤その他の取引の概要に関する事項

本合併により、経営・人的資源の集約と経費管理費用の圧縮、意思決定の迅速化を図り、OPによる施設空間プロデュース事業を強化することで、グループ全体における企業価値を向上させるためであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
INCLUSIVE Holdings(株)	第3回無担保社債	2020年 8月14日	5,000 (5,000)	—	0.34	なし	2025年 8月8日
合計	—	—	5,000 (5,000)	—	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 上記社債は2025年8月5日に全額償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	183,000	180,000	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	72,780	57,780	1.10	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	434,130	379,965	0.86	2027年～2040年
合計	689,910	617,745	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	57,291	50,468	50,916	39,540

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,951,687	4,560,226
税金等調整前中間(当期)純損失(△)(千円)	△353,881	△255,073
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△)(千円)	△241,567	△174,070
1株当たり中間(当期)純損失(△)(円)	△24.03	△17.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,072,042	694,386
売掛金	※1 118,383	※1 22,496
前払費用	22,845	16,933
関係会社短期貸付金	※1 25,000	-
営業投資有価証券	-	115,482
その他	※1 34,845	※1 36,312
貸倒引当金	△122	-
流動資産合計	1,272,994	885,611
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	658	0
工具、器具及び備品（純額）	3,322	0
有形固定資産合計	3,980	0
無形固定資産		
のれん	17,567	-
その他	8,013	-
無形固定資産合計	25,580	-
投資その他の資産		
関係会社株式	289,204	385,793
投資有価証券	185,789	4,000
関係会社長期貸付金	92,367	92,367
その他	65,740	73,433
貸倒引当金	△100,815	△106,447
投資その他の資産合計	532,286	449,146
固定資産合計	561,847	449,147
資産合計	1,834,842	1,334,758

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 36,712	※1 8
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	15,000	-
未払金	※1 44,035	※1 22,058
未払費用	53,081	34,656
未払法人税等	1,145	2,320
契約負債	2,967	31,920
株主優待引当金	-	15,600
和解金等引当金	-	20,000
その他	16,400	4,705
流動負債合計	174,343	131,268
固定負債		
関係会社事業損失引当金	43,835	37,728
繰延税金負債	-	447
固定負債合計	43,835	38,175
負債合計	218,179	169,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,216	14,450
資本剰余金		
資本準備金	1,506,667	1,506,901
その他資本剰余金	1,342,451	△171,395
資本剰余金合計	2,849,118	1,335,505
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,319,686	△292,437
利益剰余金合計	△1,319,686	△292,437
自己株式	△511	△511
株主資本合計	1,543,135	1,057,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	21,005
評価・換算差額等合計	-	21,005
新株予約権	73,527	87,302
純資産合計	1,616,663	1,165,314
負債純資産合計	1,834,842	1,334,758

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	※1 657,116	※1 657,845
売上原価	※1 347,892	284,545
売上総利益	309,223	373,299
販売費及び一般管理費	※1, ※2 643,993	※1, ※2 716,063
営業損失(△)	△334,770	△342,764
営業外収益		
受取利息	1,069	2,479
経営指導料	※1 166,405	※1 36,086
受取事務手数料	-	18,000
その他	3,001	1,192
営業外収益合計	170,477	57,758
営業外費用		
支払利息	92	6
社債利息	50	8
為替差損	568	252
違約金損失	920	-
和解金等引当金繰入額	-	20,000
その他	28	489
営業外費用合計	1,659	20,757
経常損失(△)	△165,952	△305,763
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	35,213	6,107
投資有価証券売却益	129,760	-
抱合せ株式消滅差益	193,594	-
新株予約権戻入益	1,106	10,915
その他	8,886	538
特別利益合計	368,561	17,561
特別損失		
関係会社株式評価損	1,424,231	-
関係会社事業損失引当金繰入額	14,019	-
投資有価証券評価損	81,983	-
減損損失	-	※3 3,022
その他	13,667	-
特別損失合計	1,533,901	3,022
税引前当期純損失(△)	△1,331,293	△291,224
法人税、住民税及び事業税	2,380	1,213
法人税等調整額	40,743	-
法人税等合計	43,123	1,213
当期純損失(△)	△1,374,417	△292,437

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	195,249	56.1	107,152	37.7
II 経費		152,643	43.9	89,633	31.5
III 営業投資有価証券売却原価		-	-	29,436	10.3
IV 営業投資有価証券評価損		-	-	58,323	20.5
売上原価		347,892	100.0	284,545	100.0

※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料 (千円)	118,543	76,015
通信費 (千円)	19,287	7,202
外注加工費 (千円)	14,813	6,415

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,350,051	1,500,051	-	1,500,051	54,730	54,730	△511	2,904,322
当期変動額								
新株の発行	6,615	6,615	-	6,615				13,231
当期純損失（△）					△1,374,417	△1,374,417		△1,374,417
減資	△1,342,451		1,342,451	1,342,451				-
欠損填補								-
会社分割による減少								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	△1,335,835	6,615	1,342,451	1,349,066	△1,374,417	△1,374,417	-	△1,361,186
当期末残高	14,216	1,506,667	1,342,451	2,849,118	△1,319,686	△1,319,686	△511	1,543,135

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	49,856	2,954,178
当期変動額				
新株の発行				13,231
当期純損失（△）				△1,374,417
減資				-
欠損填補				-
会社分割による減少				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	23,670	23,670
当期変動額合計	-	-	23,670	△1,337,515
当期末残高	-	-	73,527	1,616,663

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	14,216	1,506,667	1,342,451	2,849,118	△1,319,686	△1,319,686	△511	1,543,135
当期変動額								
新株の発行	234	234		234				468
当期純損失（△）					△292,437	△292,437		△292,437
減資								-
欠損填補			△1,319,686	△1,319,686	1,319,686	1,319,686		-
会社分割による減少			△194,159	△194,159				△194,159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	234	234	△1,513,846	△1,513,612	1,027,249	1,027,249	-	△486,129
当期末残高	14,450	1,506,901	△171,395	1,335,505	△292,437	△292,437	△511	1,057,006

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	73,527	1,616,663
当期変動額				
新株の発行				468
当期純損失（△）				△292,437
減資				-
欠損填補				-
会社分割による減少				△194,159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,005	21,005	13,775	34,780
当期変動額合計	21,005	21,005	13,775	△451,348
当期末残高	21,005	21,005	87,302	1,165,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 和解金等引当金

将来発生する和解、損害賠償支払いに備え、損失発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

イ. 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で損益計算書に表示しています。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いています。また、取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 主な取引における収益の認識

当社の主な収益として、広告コンテンツ制作がありました。当該収益は、一時点で充足される履行義務として、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われるなど当該サービスが顧客に移転した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しておりました。

なお、当社は2025年10月1日に持株会社に移行しており、現在の主な収益としては、グループ管理料と投資事業があります。持株会社への移行についての詳細については、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

グループ管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務として、経営指導・管理業務等を行

っております。当該履行義務は、継続的な役務提供によって充足されるため、契約期間にわたり当該受託業務の提供に応じて収益を認識しております。

投資事業では、主な収益として、営業投資有価証券の売却収益等があり、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・営業投資有価証券の評価

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

・関係会社株式の評価

（1）財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社株式	289,204千円	385,793千円
関係会社株式評価損	1,424,231	-

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社が保有する関係会社株式について、株式の実質価額が帳簿価額に比べて50%程度以上低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、評価損処理が必要となる可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,177千円は、「営業外収益」の「受取利息」1,069千円、「その他」3,001千円に組み替えております。

（追加情報）

営業投資有価証券について

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	66,677千円	49,193千円
短期金銭債務	4,997	4,923

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりましたが、当事業年度中に契約を解消しております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	-千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	-

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	59,681千円	252,278千円
仕入高	7,249	-
販売費及び一般管理費	952	7,834
営業取引以外の取引高	166,875	52,846

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	109,908千円	128,205千円
給料及び手当	166,495	162,966
支払報酬料	83,761	96,842
貸倒引当金繰入額	8,570	5,632
株主優待引当金繰入額	-	15,600
減価償却費	11,122	7,273
のれん償却費	14,921	10,540
おおよその割合		
販売費	22.5%	19.7%
一般管理費	77.5%	80.3%

※3 減損損失の計上

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主な用途	種類	場所	金額
事業用資産	車両運搬具 工具、器具及び備品 商標権	東京都港区	3,022千円

当社は減損会計の適用にあたり、全社を1つのグルーピング単位としております。

当事業年度において、当社が所有する有形固定資産及び無形固定資産について、今後の事業計画の見直しと回収可能性を検討した結果、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	289,204千円	385,793千円
合計	289,204	385,793

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	-千円	-千円
貸倒引当金	31,009	32,741
関係会社事業損失引当金	13,483	11,604
関係会社株式評価損	469,979	469,979
投資有価証券評価損	70,953	63,676
資産調整勘定	9,954	-
のれん	2,140	-
ソフトウェア	925	-
減価償却超過額	32	-
繰越欠損金	50,479	113,811
その他	937	30,246
繰延税金資産小計	649,897	722,060
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 50,479	△ 113,811
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 596,386	△ 608,208
評価性引当額	△ 646,866	△ 722,020
繰延税金資産合計	3,031	39
繰延税金負債		
顧客資産	△ 2,393	-
その他有価証券評価差額金	-	△ 447
未収事業税	△ 638	△ 39
繰延税金負債合計	△ 3,031	△ 486
繰延税金資産（負債）の純額	-	△ 447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
車両運搬具	658	-	164 (164)	493	0	493
工具、器具及び備品	3,322	1,007	2,383 (2,383)	1,947	0	19,410
有形固定資産計	3,980	1,007	2,547 (2,547)	2,440	0	19,904
無形固定資産						
商標権	-	500	474 (474)	25	-	-
のれん	17,567	-	7,026	10,540	-	-
顧客関連資産	8,013	-	3,205	4,807	-	-
無形固定資産計	25,580	500	10,707 (474)	15,373	-	-

(注) 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100,937	13,957	8,448	106,447
関係会社事業損失引当金	43,835	-	6,107	37,728
株主優待引当金	-	15,600	-	15,600
和解金等引当金	-	20,000	-	20,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.inclusive.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第19期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2025年5月20日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割契約）の規定に基づく臨時報告書 2025年5月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年6月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2025年10月8日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年6月30日 関東財務局長に提出。

事業年度（第17期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月30日 関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

（第17期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2025年6月30日 関東財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2025年6月30日 関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2025年6月30日 関東財務局長に提出。

(7) 半期報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

（第18期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

INCLUSIVE Holdings株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 孫 延生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 笹川 敦生

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているINCLUSIVE Holdings株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、INCLUSIVE Holdings株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客関連資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ（以下、「オレンジ・アンド・パートナーズ」という）の顧客関連資産を151,709千円計上しており、当該金額は総資産の5%を占めている。当該顧客関連資産はオレンジ・アンド・パートナーズの過年度に作成された事業計画に基づき計上されている。会社は、オレンジ・アンド・パートナーズの過年度の事業計画と経営実績との比較分析などにより、過年度の事業計画における重要な仮定の著しい変化の有無を検討し、当該顧客関連資産に減損の兆候はないと判定している。 オレンジ・アンド・パートナーズの事業計画は、主として企画・プロデュースサービスの将来の伸長等の重要な仮定に基づいて策定されており、これらは市場の成長率や市場環境を踏まえた経営者の主観や判断を伴うものである。 以上より、顧客関連資産の評価は連結財務諸表への影響が大きく、顧客関連資産の減損の兆候の有無の判定には、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、オレンジ・アンド・パートナーズに関する顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 顧客関連資産の減損の兆候判定を実施するプロセス、すなわち、事業計画と経営実績との比較分析や、それに基づく事業計画の見直し要否の判断に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 顧客関連資産の減損の兆候判定に関する妥当性の検討 - 経営者及び担当者への質問や、会社が作成した減損の兆候判定に関する資料の閲覧により、事業計画の達成状況と差異の要因を検討し、事業計画の見積りの精度を評価するとともに、過年度の事業計画の重要な仮定の著しい変化の有無を確かめた。 - 経営者及び担当者への質問や、市場環境に関する外部の公表情報及び同業他社の業績の推移を閲覧し、企画・プロデュースサービスの将来の伸長等に関する市場成長率や市場環境についての経営者の判断の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、INCLUSIVE Holdings株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、INCLUSIVE Holdings株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

INCLUSIVE Holdings株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 孫 延生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 笹川 敦生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているINCLUSIVE Holdings株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、INCLUSIVE Holdings株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は385,793千円と、総資産の29%を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式について、株式の実質価額が帳簿価額に比べて著しく低下し、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、帳簿価額を実質価額まで減損処理することとしている。 会社は持株会社であり、関係会社株式は貸借対照表における金額の重要性が高いことから、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域である。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 会社の関係会社株式の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 関係会社株式の評価 - 各関係会社株式の実質価額を各関係会社の財務数値により再計算するとともに、帳簿価額と実質価額の比較を行い、会社による実質価額の著しい下落の有無の判定が適切に行われていることを確かめた。 - 関係会社の財務情報を入手し、期別推移比較等の分析的手続を実施するとともに、主要な関係会社については連結財務諸表監査の一環として必要と認めた監査手続を実施し、上記実質価額の算定の基礎となる財務情報の信頼性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	INCLUSIVE Holdings株式会社 2025年10月1日付で商号の登記上の表記を「INCLUSIVE株式会社」から 「INCLUSIVE Holdings株式会社」に変更いたしました。
【英訳名】	INCLUSIVE Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 美樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理本部長 正田 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長木村美樹及び取締役管理本部長正田聡は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは主としてブランドコンサルティング事業や食関連事業を展開しており、不特定多数による広告の閲覧、事業会社及び団体向けブランディング支援、空間デザイン・施工サービス提供や食のサービスや販売を通じて収益獲得するビジネスモデル上、各事業拠点における売上高がKPIとして最も重視されていると判断した。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、当連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点において、ブランドコンサルティング事業や食関連事業において多額に計上される勘定残高として、売上高、売掛金、売上原価、人件費に加えて、食関連事業において多額に計上される勘定残高として棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（顧客関連資産を含む固定資産減損プロセス、投資評価プロセス及び税効果プロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	INCLUSIVE Holdings株式会社 2025年10月1日付で商号の登記上の表記を「INCLUSIVE株式会社」から 「INCLUSIVE Holdings株式会社」に変更いたしました。
【英訳名】	INCLUSIVE Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 美樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理本部長 正田 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役木村美樹及び取締役管理本部長正田聡は、当社の第19期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。